

**公立大学法人京都市立芸術大学
平成24年度 業務実績評価書**

平成25年 9月

**公立大学法人京都市立芸術大学
評価委員会**

1 評価方法

(1) 評価の構成

「項目別評価」及び「全体評価」による。

(2) 項目別評価

【項目一覧】

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	[NO. 1 ~ NO. 72]
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	[NO. 73 ~ NO. 84]
第3 財務内容の改善に関する目標	[NO. 85 ~ NO. 96]
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	[NO. 97 ~ NO. 103]
第5 その他の業務運営に関する重要目標	[NO. 104 ~ NO. 111]

※ 年度評価において、「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」は、とりわけ短期間に成果が出にくいという特性に配慮して、評価委員会では評価は行わずに取組状況の確認を行うこととする。

なお、「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の評価は、教育・研究の専門的な知見や経験を有する認証評価機関による評価結果（7年ごとに実施、平成26年度受審）を踏まえて、中期計画終了後に実施する「中期目標に係る業務の実績に関する評価」において行う。

※ 24年度に年度計画においては、上記の111項目から、年度計画を設定していない11項目を除いた、100項目が自己点検・評価の対象となる。

ア 法人による自己評価

法人が、年度計画の記載事項ごとに事業の実施状況を自己点検・評価したうえで、報告書に計画の実施状況等を記載する。

教育・研究に関する事項については、実施状況のみを記載し、それ以外の事項については、以下の4段階により進捗状況の記号を記載する。

【評価基準】

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない
Ⅰ	年度計画を実施していない

イ 評価委員会による検証

年度計画の記載事項ごとに、法人の自己評価や年度毎の計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、達成状況について上記の4段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。ただし、教育・研究に関する事項については、法人が記載した計画の実施状況等から進捗状況を確認する。

ウ 評価委員会による評定

上記イの検証を踏まえ、項目ごとに中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を示すとともに、特筆すべき点や遅れている点にコメントを付す。

「教育研究に関する事項」を除いた「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報の提供」及び「その他の業務運営」の各項目について、以下の5段階により進捗状況を評定する。

【評価基準】

ランク	評定	判断基準(目安)
S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	評価委員会が特に認める場合
A	中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	すべてIV又はIII
B	中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる	IV又はIIIの割合が9割以上
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている	IV又はIIIの割合が9割未満
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある	評価委員会が特に認める場合

※上記の判断基準は目安であり、法人の諸事情を勘案し、総合的に判断する。

※法人がウェイト付けした事項を勘案し、総合的に判断する。詳細は別紙 (P. 56)

(3) 全体評価

項目別評価結果及び報告書の「全体的な状況」欄の総括的な記述等を踏まえ、各法人の特性に配慮しつつ、中期計画の進捗状況を記述式により評価する。

2 評価結果

I 全体評価

大学から提出された「平成24年度 業務実績報告書」の「全体概要」において、京都市立芸術大学は「平成24年4月から公立大学法人に移行し、理事長（学長）のリーダーシップのもとに新たな運営体制を整備して、教育・研究理念の目標達成のため、自主的・自律的な大学運営を行い自己改革、自己改善に取り組んでいる」と述べられている。まさに公立大学法人化を契機とした新たな取組の基本姿勢を示したものであるが、同報告書の「計画の実施状況等」の内容、及び25年7月16日に開催した本評価委員会で聴取した大学の説明等から、そうした自己改革、自己改善を図ろうとする取組が、緒に就いたばかりであるとはいえ、確かに進められつつあると認められる。

全体として、年度計画に定めたほとんどの事項はほぼ計画に沿った取組がなされており、創意工夫して積極的に取り組まれているものも見られる。項目別評価についても、4項目全てにおいてA評価（中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる）という結果となり、**総じて順調な進捗状況にある**と認められる。

ただし、より一層の取組が期待される点もあり、今回の評価結果を十分とすることなく、年度ごとの取組を強化し、更なる自己改革、自己改善に努められたい。

本評価委員会において、特に積極的な取組として評価するものの例を以下に挙げる。

- ・ 民間企業等との協力による展覧会等実施の取組として、美術学部では、京都府立図書館の外部サインデザイン開発事業や、高山祭屋台保存技術協同組合との天井画復元制作の受託研究等を積極的に行った。また、音楽芸術文化振興財団や京の七夕実行委員会と連携し、北山駅や二条城前駅で作品展を実施した。音楽学部では、ライオンズクラブや新聞社、ホテルとの協賛・共催による演奏会を確保するなど、演奏会の充実を図った。これらにより、中期計画の数値目標の「民間企業等との協力による事業の実施10事業（23年度＝6事業）」に対し、24年度実績で12事業を達成したことは高く評価できる。（No.89）
- ・ 寄付金の募集、各種資金や財団等の活用の取組として、寄付金募集のための制度「京芸友の会」を整備するとともに、各種基金や財団、国からの補助金等を活用した外部資金の獲得に努めた。公立大学法人として自主的・自律的な大学運営を目指す取組姿勢が窺えるものとして評価できる。（No.88, 90）
- ・ 広報機能の強化の取組として、広報誌の内容を充実するとともに、半期毎に美術学部、音楽学部等のイベントガイド（年間20,000部）を作成し、ホテルや市内文化施設等に配架する取組を行った。また、パブリシティ（間接広報）の活用に取り組み、年間267件の報道を得たのは、大学の広報として大きな成果であると認められる。（No.100）

- ・ また、今回の評価の対象外ではあるが、「大学の教育研究等の質の向上」の目標に関し、「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA（アクア）」の活性化の取組として、年間を通じて様々な分野の展覧会や企画展、演奏会等を積極に行うことにより、ギャラリー@KCUAを積極的にアピールし、着実に来館者を増やしている。市立芸術大学にとって、教育研究の成果を広く市民に還元し、文化芸術を市民に身近に感じていただくための役割を果たすことは大変重要であり、こうした取組を着実に進めていることは評価できる。
(No.62)

全体の評価としては上述のとおりであるが、一方で、年度計画に係る課題として以下の点を申し添えておきたい。

中期計画に具体的数値目標が掲げられているもので、平成24年度年度計画において、当該年度の数値目標が明確にされていないものが見受けられる。中期計画期間途中での数値目標の設定の仕方が難しい点は一定理解できるものの、評価するうえで当該年度に目指すべき具体的な数値目標を設定することが望ましく、今後の年度計画の立て方に検討・改善を要する余地があると思われる。

また、年度計画策定時点で実施を予定している事業や取組があれば、あらかじめ年度計画に具体的に記載し、年度終了後にその実施状況を点検して評価できるようにするなど、年度計画の内容の一層の工夫が望まれるものもある。

これらの点については、平成25年度年度計画において一定の改善・見直しが行われているところであるが、引き続き年度計画がより客観的で具体的な計画となるよう、今後とも改善・見直しに努められたい。

II 項目別評価

項目別評価一覧

項目	判断基準	S	A	B	C	D
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	(事業の進捗状況) 順調に実施していることを確認				
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標			○			
第3 財務内容の改善に関する目標			○			
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標			○			
第5 その他の業務運営に関する重要目標			○			

※評価の判断基準

S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	(特に認める場合)
A	中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	(すべてIV又はIII)
B	中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる	(IV又はIIIの割合が9割以上)
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている	(IV又はIIIの割合が9割未満)
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある	(特に認める場合)

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (評価対象外)

本評価委員会において、教育・研究に関する事項は、短期間に成果が出にくいという特性に配慮し、年度評価の時点では評価は行わず、取組状況の確認を行うこととし、その評価は、中期計画終了後に実施する「中期目標に係る業務の実績に関する評価」において行うこととしている。

そのため、項目1の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に掲げられた取組は、24年度年度評価の対象外ではあるが、今後に向けた参考意見として、以下に本評価委員会としてのコメント等を記載する。

(1)全体に関するコメント

参考として示された大学の自己評価では、年度計画記載の63の小項目のうち、IV評価(年度計画を上回って実施している)が7項目、III評価(年度計画を十分に実施している)が55項目、II評価(年度計画を十分には実施していない)が1項目と、IV又はIII評価の割合が9割を超えている。

より一層の取組が期待される点等はあるものの、中期計画の達成に向けておおむね順調に取組が進められているものと認められる。

(2)個別の取組に関するコメント

[N0.35]「京都芸大キャリアアップセンター」の設立

各学部の本来のカリキュラムとキャリアアップの取組を相互にうまく関連させて取り組んでいけるかが、今後の課題である。

[N0.45] 科学研究費補助金等の活用

科学研究費等の獲得した額が、同じ規模の他の法人化した芸術系の大学と比較して、どの程度であるかを把握したうえで評価を行うほうが評価がしやすい。

[N0.61] 作品展, 演奏会, 公開講座等の開催

作品展, 演奏会, 公開講座等は教員等のキャリアアップにつながるもので積極的に開催することが望ましいが、一方で特定の教員等に負担が偏ってしまうと、本来の授業に集中できなくなる恐れがあるので、教員にも配慮した取組とすることが望ましい。

[N0.62] 「京都市立芸術大学ギャラリー@KQUA (アクア)」の活性化

年間を通じて積極的に展覧会を開催したことにより、中期計画の数値目標を大きく上回っており、教育研究成果の還元や開かれた大学への取組が進んだことは評価できる。ただし、年度計画策定時点で実施を予定している事業については、あらかじめ年度計画に記載すべきである。

また、24年度実績で中期計画の数値目標を達成したのであれば、25年度の計画では、例えば「入場者数20,000人を維持」を目標とするなど、実施状況に応じて柔軟に数値目標を設定すべきである。

[N0.71] 音楽学部等における留学生受け入れの検討

留学生の受け入れに際して課題である住居問題などについて検討を始めたものの、日本音楽研究専攻や音楽学部での検討が十分にできていない状況である。今後の検討に当たっては、京都市市営住宅への入居など、様々な手法を視野に入れて検討を進めていくことが望ましい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1)進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (すべてⅣ又はⅢ)
-----------	--

(2)評価の内訳

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計			9	1	10
評価対象項目数			9	1	10
組織運営の改善			3		3
教育研究組織の見直し			1		1
教職員の人事の適正化			3	1	4
事務処理の効率化			2		2

年度計画記載の10の項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が1項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が9項目となっており、これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3)業務の進捗状況等に関するコメント、特筆すべき点等

[NO.78] 柔軟かつ多様な任用制度の導入

機動的な大学運営を図れるよう、教育研究・業務の特性等を踏まえ、客員教授規程を整備して、客員教授を24年度に2名採用した。また、25年度の採用に向けた取組を積極的に進め、25年度に9名の客員教授採用という成果につなげるなど、計画を着実に推進していることは評価できる。

[NO.80] 中長期的な展望に立った事務職員の採用・育成

[NO.78]の数値目標を「事務局におけるプロパー職員の比率 65%（平成29年度）」と設定しているが、計画の内容が[NO.80]と重複するので、事務局職員の採用等に関しては、[NO.80]に統一するほうがわかりやすい。

3 財務内容の改善に関する目標

(1)進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (すべてⅣ又はⅢ)
-----------	--

(2)評価の内訳

評価区分ごとの項目数	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
ウェイト考慮後の合計			11	1	12
評価対象項目数			11	1	12
外部資金その他の自己収入の増加			6	1	7
経費の効率化			3		3
資産の運用管理の改善			2		2

年度計画記載の12の項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が1項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が11項目となっており、これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3)業務の進捗状況等に関するコメント、特筆すべき点等

[N0.88] 寄付金の募集, [N0.90] 各種基金や財団等の活用

寄付金の募集、各種資金や財団等の活用の取組として、寄付金募集のための制度「京芸友の会」を整備するとともに、各種基金や財団、国からの補助金等を活用した外部資金の獲得に努めた。公立大学法人として自主的・自律的な大学運営を目指す取組姿勢が窺えるものとして評価できる。

ただし、適切に評価するためには、年度ごとに具体的に目標を立て、進捗状況を段階的に管理していくことが必要である。

[N0.89] 民間企業等との協力による展覧会等の実施

美術学部では、京都府立図書館の外部サインデザイン開発事業や、高山祭屋台保存技術協同組合との天井画復元制作の受託研究等を積極的に行った。また、音楽芸術文化振興財団や京の七夕実行委員会と連携し、北山駅や二条城前駅で作品展を実施した。音楽学部では、ライオンズクラブや新聞社、ホテルとの協賛・共催による演奏会を確保するなど、演奏会の充実を図った。これらにより、中期計画の数値目標の「民間企業等との協力による展覧会等の実施10事業（23年度＝6事業）」に対し、24年度実績で12事業を達成したことは高く評価できる。

4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1)進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (すべてⅣ又はⅢ)
-----------	--

(2)評価の内訳

評価区分ごとの項目数	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
ウェイト考慮後の合計			7	1	8
評価対象項目数			6	1	7
評価の充実			3		3
情報公開等の推進			3(1)	1	4

※ () は法人がウェイト加算した項目数で、内容は次のとおり。ウェイトの詳細は別紙(P.56)

・情報公開等の推進：ホームページの充実 [NO. 102]

年度計画記載の7の項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が1項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が6項目となっており、これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3)業務の進捗状況等に関するコメント、特筆すべき点等

[NO.100] 広報機能の強化, [NO.103] 広報誌の充実

広報機能の強化の取組として、広報誌の内容を充実するとともに、半期毎に美術学部、音楽学部等のイベントガイド（年間20,000部）を作成し、ホテルや市内文化施設等に配架する取組を行った。また、パブリシティ（間接広報）の活用に取り組み、年間267件の報道を得たのは、大学の広報として大きな成果であると認められる。

[NO.102] ホームページの充実

海外向けの英語版ホームページやFacebook, twitterの公式アカウントを開設するなど、ホームページの充実に努めていることは評価できる。

5 その他業務運営に関する重要目標

(1)進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (すべてIV又はIII)
-----------	---

(2)評価の内訳

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計			9		9
評価対象項目数			8		8
施設設備の整備等			1(1)		1
大学支援組織等との連携強化			1		1
安全管理			3		3
法令遵守及び人権の尊重			3		3

※()は法人がウェイト加算した項目数で、内容は次のとおり。ウェイトの詳細は別紙(P.56)

・施設設備の整備等：施設整備のあり方について [NO.104]

年度計画記載の8の項目すべてが、III評価（年度計画を十分に実施している）となっており、これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3)業務の進捗状況等に関するコメント、特筆すべき点等

[NO.105] 大学支援組織等との連携強化

同窓会組織や保護者団体とは一定の連携を図れているが、今後の課題として民間団体との連携強化や新たな大学支援組織の開拓に向けて、より一層取り組むことが求められる。

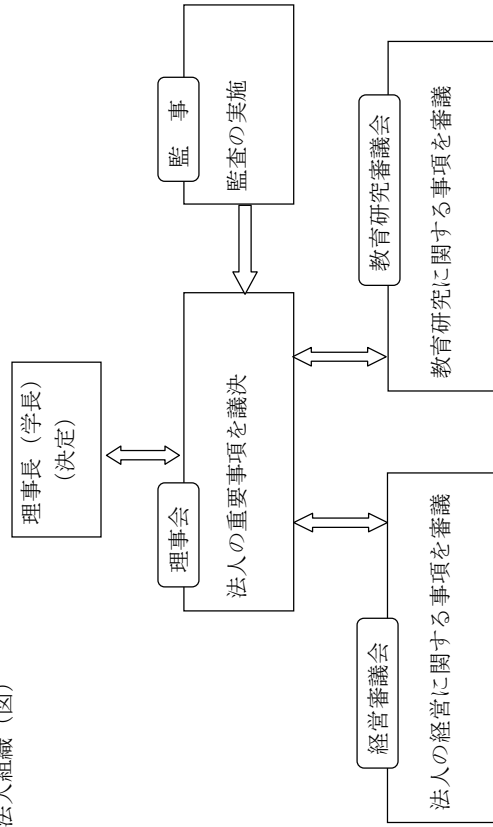
I 法人の概要

1 法人名
公立大学法人京都市立芸術大学

2 所在地
京都市西京区大枝杵掛町13-6

3 役員の状況
理事長 建 昌 哲
副理事長 1名
理事 3名
監事 2名

4 法人組織 (図)



5 大学の概要

- (1) 主な沿革
- 1880年 (明治13年) 京都府画学校創立
 - 1889年 (明治22年) 京都市画学校《京都府から京都市へ移管・改称》
 - 1950年 (昭和25年) 京都市立美術学校《大学制度へ移行》
 - 1952年 (昭和27年) 京都市立音楽短期大学創立
 - 1969年 (昭和44年) 京都市立芸術大学《美術大学と音楽短期大学の統合》
 - 2012年 (平成24年) 公立大学法人へ移行

(2) 学部等の構成
ア 学部

学部	学科	専攻
美術学部	美術科	日本画、油画、彫刻、版画、構想設計
	デザイン科	ビジュアルデザイン、環境デザイン、プロダクトデザイン
	工芸科	陶磁器、漆工、染織
	総合芸術学科	総合芸術学
音楽学部	音楽学科	作曲・指揮、ピアノ、弦楽、管・打楽、声楽、音楽学

イ 大学院 (修士課程, 博士 (後期) 課程)

大学院	課程	専攻
美術研究科	修士課程	絵画、彫刻、デザイン、工芸、芸術学、保存修復
	博士 (後期) 課程	美術専攻
音楽研究科	修士課程	作曲・指揮、器楽、声楽、音楽学
	博士 (後期) 課程	音楽専攻

ウ 附属研究機関

日本伝統音楽研究センター

(3) 教職員数 (平成24年5月1日現在)

教員 98名
職員 56名

(4) 学生数 (平成24年5月1日現在)

合計 1,053名

6 大学の基本的な目標

- (1) 本学独自の伝統をふまえ、芸術の教育研究を「創造活動」として推進すること。
- (2) 少数精鋭の高度な教育体制を維持・展開させること。
- (3) 地域社会と連携しつつ、文化首都・京都の特質を活かした国際的な芸術文化の交流拠点となること。

7 資本金の状況

3,360,000,000円

II 全体的な状況

1 全体概要

本学は、1880年（明治13年）に日本初の公立の絵画専門学校として開設された京都府画学校を母体とする日本で最も長い歴史を持つ芸術大学です。美術と音楽を両軸とする本学は、文化首都・京都に蓄積された豊かな美の伝統を背景に、建学以来130年以上にわたって、国内外の芸術界・産業界で活躍する優れた人材を輩出し、わが国のみならず世界の芸術文化に貢献してきました。

本学は、2012年（平成24年）4月から公立大学法人へ移行し、理事長のリーダーシップのもとに新たな運営体制を整備して、教育・研究理念の目標達成のため、自主的・自律的な大学運営を行い自己改革、自己改善に取り組んでいます。

本学は、自ら掲げる理念・目的を具現化するために、教育研究活動に必要な組織・制度とその諸条件を整備し、その機能を十分に発揮できるよう、理念・目的に照らして教育研究活動の充実向上のために取組を行っています。本学の教育・研究理念については、次のとおりです。

本学は、芸術の普遍的意義を担う人材を育成するため、教育・研究理念に次の三つの柱を建てています。

- ① 本学独自の伝統をふまえ、芸術の教育研究を「創造活動」として推進すること。芸術の教育研究はそれ自体がひとつの「創造活動」でなければなりません。建学以来、本学はたえず人間の創造性という原点にたち、社会や文化全体に貢献しうる芸術の研究教育の理想を追求してきました。自由で豊かな発想とたしかに基礎力の育成を重視し、専門性の深化と同時に分野を横断する交流を促進する本学の理念は、日本の高等芸術教育に新しい展望を切り開くものでもありました。それはまた、実技と理論を有機的に結びつけ、教育・研究の場をたえず柔軟で開かれた「創造の現場」として展開していく本学独自の校風を支えています。

- ② 少数精鋭の高度な教育体制を維持・展開させること。

芸術創造の技術と精神は、適切な規模と設備をそなえた創造的環境のなかでこそ養われます。本学の特色は、美術と音楽の各専門分野で活躍する芸術家・研究者・教育者による少数精鋭の高度な研究教育環境にあります。それは、教員と学生相互の親密で豊かなコミュニケーションを支え、学生自身の自己発見・自己啓発の機会を最大限に保証するとともに、分野を横断する活発な交流を促しています。

- ③ 地域社会と連携しつつ、文化首都・京都の特質を活かした国際的な芸術文化の交流拠点となること。

日本の芸術文化を育んだ文化首都・京都は、豊かな伝統文化・伝統産業が存在するとともに、先進的な芸術研究や産業が活発に展開する国際的な文化交流の中心地でも

あります。本学は、この京都の文化的土壌に根ざしながら、芸術を広く地域社会に発信し、学術・産業・生活文化の諸分野に創造的な視点と活力をもたらすこと、そして世界の多様な芸術文化が交流しあう国際的な芸術創造と研究の拠点となることをめざします。

これらの教育・研究理念並びに中期目標及び中期計画を達成するため、年度計画に沿って事業を進めました。

中期計画の大区分について、特記すべき取組は次のとおりです。

(1) 大学の教育研究等の質の向上

ア 教育の成果

「日本音楽研究専攻」の設置

教育研究の多様化、高度化に対応するため、音楽研究科及び日本伝統音楽研究センター教員により構成された日本音楽研究専攻設置委員会において協議・研究を重ね、音楽研究科修士課程に新たに「日本音楽研究専攻」を設置した。

イ 教育の内容等

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）及びディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する基本方針）を明確に定めた。

ウ 教育の実施体制等

制作機材や楽器等の整備・充実

教育研究環境の向上のため、時代に即応した制作機材や楽器等を整備・充実した。美術学部では、恒温恒湿器等の購入や陶磁器窯の修理等を実施した。また、音楽学部では楽器の充実を図った。

エ 学生への支援

「京都芸大キャリアアップセンター」の設立

在学生のみならず卒業生も対象に、一人ひとりの状況に応じた長期的支援を行うため、専門スタッフを配置して体制を強化し、教職員と協働で学習支援、進路支援、就職支援及び芸術家へのキャリアサポート等の総合的な取組を行う「京都芸大キャリアアップセンター」を平成24年4月に設立した。

オ 研究水準及び研究の成果等

科学研究費補助金の平成25年度新規申請分の件数が昨年度の111件から19件に増えた。

カ 研究実施体制等

多様なテーマでの教員の積極的な研究をより一層奨励するため、学長裁量によ

<p>る特別研究費を昨年度5,000千円から今年度8,000千円に増額した。</p> <p>キ 学外連携</p> <p>文化芸術機関との連携</p> <p>文化芸術機関との相互連携のあり方等について、積極的な取組を検討するため、情報交換、意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都文化芸術コア・ネットワーク」への参加 ・公益財団法人音楽芸術文化振興財団との連携 ・京都府立図書館からの受託研究 ・「ギャラリー@KCUA（アクア）」による連携企画の実施 ・京都芸術センターと連携したアーティスト・イン・レジデンス事業の実施 ・京都芸術教育コンソーシアムの設立 ・京都国立近代美術館及び長岡京文化振興財団との共催演奏会 ・関西8大学による演奏会 ・東京藝術大学との演奏会 ・ウイーン国立歌劇場合唱団員とのワークショップ ・提携大学との連携による国際交流演奏会 <p>ク 社会・市民への教育研究の成果の還元</p> <p>○「京都芸大アカイバルリサーチセンター（仮称）」の構想</p> <p>美術学部、音楽学部、日本伝統音楽研究センター、芸術資料館が持つコンテンツとノウハウを集約し、更に音楽図書、楽器コレクションを加えた「京都芸大アカイバルリサーチセンター」の設立にむけて、方向性及び具体的事業を検討するため研究会を開催した。また、市民等への周知のため「連続シンポジウム」を2回開催した。</p> <p>○作品展、演奏会、公開講座等の充実</p> <p>京都芸大の教育研究活動を市民に積極的に還元し、迅速かつ有効に発信するため、市民が広く芸術に親しめる作品展、演奏会及び公開講座・セミナーを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ギャラリー@KCUA（アクア）」による企画展、公募展等の開催 ・音楽学部60周年記念事業の実施（東京藝術大学交流演奏会、ウイーン国立歌劇場専属合唱団員とのワークショップ、国際交流演奏会、60周年記念式典、60周年記念定期演奏会） ・日本伝統音楽研究センターによる公開講座、連続講座、セミナーの開催 <p>ケ 国際化の推進</p> <p>「アーティスト・イン・レジデンス事業」の実施</p> <p>海外の芸術家や研究者等を迎えるに当たって、滞在中に芸術を通して市民との交流を図るアーティスト・イン・レジデンス事業を京都芸術センターと連携して</p>	<p>実施した。</p> <p>(2) 業務運営の改善及び効率化</p> <p>ア 組織運営の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画的かつ機動的な大学運営の推進 理事会等の役員執行体制を確立し、理事の役割分担の明確化や役員を補佐する委員会の設置など、計画的かつ機動的な大学運営を実施した。 ○意思決定が迅速かつ適正に行われる体制の確立 理事会、審議機関、教授会等の各機関が相互に連携した大学運営を行うための体制を確立した。 <p>イ 教育研究組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全学人事組織委員会、全学広報委員会、全学国際交流委員会の設置・再編 ○キャリアアップセンターの設置 ○日本音楽研究専攻の設置に向けた取組 <p>ウ 教職員の人事の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔軟かつ多様な任用制度の充実 ・客員教授2名の採用 ・客員教授及び事務局ブローパー職員の25年度採用に向けた取組等 <p>エ 事務処理の効率化</p> <p>給与計算業務、附属図書館受付業務についてアウトソーシングを進め、企画立案業務への人的配置の重点化を図った。</p> <p>(3) 財務内容の改善</p> <p>ア 外部資金その他の自己収入の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度からの運用を目指して、寄付金募集のための仕組みを整備した（京芸女の会）。 音楽学部60周年の寄付金募集等を実施した。 <p>イ 経費の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備等の定期点検業務における複数年契約の導入による管理的経費の効率化や教育研究費における物品購入を中心にインターネットを活用した調達を行い、購入経費の効率化に努めた。 <p>ウ 資産の運用管理の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館運営の改善として、カウンター業務及び蔵書点検を委託化することで、年間開館日数を増加させた。
---	---

<p>(4) 自己点検・評価及び情報の提供</p> <p>ア 評価の充実 自己点検評価結果が分かりやすいものとなるよう、先行大学の例を参考に京都市とも協議を行い業務実績報告書の様式を定めた。</p> <p>イ 情報公開等の推進 広報機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリシティ（間接広報）の活用に取り組んだ。 ・広報業務経験者を採用した。 ・全学広報委員会を定期に開催した。 ・SNS（Facebook, Twitter）を積極的に活用した。 ・新報誌の記事の内容を充実した。 ・新たに美術学部、音楽学部、日本伝統音楽研究センターのイベントガイドを作成した。 ※パブリシティ（間接広報）とは、本学が新聞社等のマスメディアに対して、本学の取組（作品展、演奏会、客員教授の採用、学生の受賞情報等）を報道してもらおうよう働きかけること。 	<p>2 年度計画の全体総括と課題</p> <p>平成24年度は、教育研究活動をはじめ大学の業務運営に係る年度計画を概ね達成できたとおり、とりわけ「中期計画」に掲げる次の六事業については、重点的に取り組んだ結果、特段の成果を得ることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本音楽研究専攻」の設置 ・「京都芸大キャリアアップセンター」の設立 ・「京都芸大アーカーバルリサーチセンター（仮称）」設立に向けた構想の検討 ・作品展、演奏会、公開講座等の充実 ・広報機能の強化 ・キャンパス移転検討と整備構想の策定 <p>課題としては、一部の計画において進捗が遅れたものがあります。</p>
<p>(5) その他の業務運営</p> <p>ア 施設設備の整備等 キャンパス移転検討と整備構想の策定</p> <p>市内中心部への全面移転に向けた具体的な検討を行うため、全教員が参加できる「施設整備に関する会議」を開催し、移転候補先となる市内中心部の小中学校統合跡地の状況などについて検討を行った。また、移転に当たってのより具体的なシミュレーションや課題等を検討するため「作業部会」を開催し、移転後の大規模な学内での議論を踏まえて、京都市に「移転整備に係る要望書」を提出した。</p> <p>イ 安全管理 学生及び教職員の安全と健康の確保 公立大学法人化に伴い、法人として総括安全衛生管理者、衛生管理者、安全管理者及び産業医を配置した。また、安全衛生委員会を設置した。</p> <p>ウ 法令遵守及び人権の尊重 法令遵守への意識の向上 教育研究審議会において、個人情報適切な取扱いを徹底するよう通知した。また、新人教員及び課長級職員を対象にコンプライアンスに関する研修を実施した。</p>	

Ⅲ 項目別の状況

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標

京都の豊かな文化資源を生かした密度の高い教育環境を整備し、学生の個性と可能性を伸ばし、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人材を育成する。

ア 学士課程 少人数教育と体験型教育を通して、確かな技能、技術及び幅広い教養を修得させ、創造性豊かな人材を育成する。

イ 大学院課程 高い水準の専門的研究教育を通して、専門的かつ高度な技能、技術及び幅広く深い教養を修得させ、国際感覚を兼ね備え、次代の芸術文化を先導するとともに社会に創造的な活力を与える高度な専門家を育成する。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
ア 教育の充実 少人数教育の利点を生かし、学びの質を高め、学びの幅を広げるために、以下の取組を行う。					
(ア) 美術学部・大学院美術研究科					
a 美術学部					
1	<p>(a) 専門性と横断性を両立させた教育の充実</p> <p>高度な専門性と柔軟な横断性の両立という教育理念の基軸に沿って、他大学の教員との交流等により、専門教育の充実を図るとともに、本学独自の領域横断型教育の要である総合基礎課程については実技教員が中心であったものに学科教員の更なる参画を検討すること、テーマ演習科目については学科教員が中心であったものに学生及び実技教員によるテーマ設定を可能にすること等により、教育課程の内容を多様化し、充実する。</p>	<p>高度な専門性と柔軟な横断性の両立という教育理念の基軸に沿って、基礎・専門領域教育を着実に実施するとともに、本学独自の領域横断型教育の要である総合基礎課程については実技教員が中心であったものに学科教員の更なる参画を検討すること、テーマ演習科目については学科教員が中心であったものに学生及び実技教員によるテーマ設定を可能にすることにより、教育課程の内容を多様化し、充実する。</p>	<p>総合基礎課程を運営する総合基礎運営委員会に実技教員だけでなく、学科教員も参画した。テーマ演習については、学生提案による「ファシオンに関する考察と実験」等及び実技教員の設定による「リトグラフによる京都芸大の一断面」等を開講し、幅広く柔軟な演習科目とした。</p>	III	
2	<p>(b) 創作意識の深化・拡張</p> <p>専門教育においては、研究計画と批評会等に基づくチュートリアル・システム*1を核として、学生の個性を尊重した緻密な指導を行うとともに、多様な発表の場を確保することにより、社会と結びついた創作意識の深化・拡張に努める。</p> <p>また、それに関わるアートマネジメント科目について、美術館職員や学芸員、画廊経営者等による講座を開講するなど、充実する。</p>	<p>専門教育においては、研究計画と批評会等に基づくチュートリアル・システム*1を核として、学生の個性を尊重した緻密な指導を行うとともに、多様な発表の場を確保することにより、社会と結びついた創作意識の深化・拡張に努める。</p> <p>また、それに関わるアートマネジメント科目について、画廊経営者等による講座を開講するなど、充実する。</p>	<p>美術学部・研究科の全学生を対象とした作品展を京都市美術館及び大学構内で開催した。また、学生の自主グループによる展示を学内ギャラリーで開催したほか、「ギャラリー@KCJUA (アクア)」では卒業生の作品も交えた企画展を開催した。</p> <p>画廊経営者によるアートマネジメント論という科目を開設し、学生の創作活動や芸術支援活動に役立つように取り組んだ。</p>	III	

3	<p>(c) 継承と創造が融合した教育の実施 文化の継承と創造の融合という教育理念の基軸に沿って、歴史文化都市・京都の人的・文化的資源を活用し、伝統的な芸術文化の研究・継承と新たな芸術の創造・発信を結びつける教育を実施する。</p>	文化の継承と創造の融合という教育理念の基軸に沿って、歴史文化都市・京都の人的・文化的資源を活用し、伝統的な芸術文化の研究・継承と新たな芸術の創造・発信を結びつける教育を実施する。	III	<p>大学院保存修復専攻においては、京都が文化財の集積地域であることに鑑み保存・修復に対応する専門技術者、研究者を養成している。学部の実業においても祇園祭懸装品の研究などを実施している。 また、保存修復専攻・日本画専攻専任教員、学生及び本学卒業生により、高山祭屋台金鳳台天井画及び下段腰板図彩色画復元制作事業を行った</p>
4	<p>(d) 学科教育の改善 実技教育と学科教育の連携という教育理念の基軸に沿って、国際的視野に立った幅広い思考力・コミュニケーション能力を育成するため、実技教育との有機的な連携のもと、本学独自の学科教育のあり方を再検討し、その改善を図る。</p>	実技教育と学科教育の連携という教育理念の基軸に沿って、国際的視野に立った幅広い思考力・コミュニケーション能力を育成するため、実技教育との有機的な連携のもと、本学独自の学科教育のあり方を再検討する。	III	<p>本学独自の学科教育のあり方を再検討し、その改善と充実を図るため、美術学部学科教育検討委員会を設置した。</p>
b 大学院美術研究科				
5	<p>(a) 修士課程における定員の増員等の充実 公立大学としての京都芸大が持つ高等専門教育研究における中核的な役割を踏まえ、修士課程における定員の増員、専攻分野の見直し等を行う。</p>	修士課程における定員の増員の検討を行う。	III	<p>美術研究科委員会で検討し、平成26年度修士課程入試から定員を7名増員（本科留学生1名を含む）することとした。</p>
6	<p>(b) 博士課程における高度な教育・研究のための科目内容等の改善 博士課程においては、実技系博士課程にふさわしい高度な教育・研究を行うため、科目内容、指導体制、評価基準、運営体制等について、時代の変化や学生のニーズにも対応した見直しを行い、これを踏まえた改善を図る。</p>	(25年度以降に実施のため年度計画なし)		
(イ) 音楽学部・大学院音楽研究科				
a 音楽学部				
7	<p>(a) 少人数教育を堅持した専門教育の推進 個性と創造性を尊重するため、教員と学生相互の親密で豊かなコミュニケーションの中で行われる個人レッスンを推進し、少人数教育を堅持した専門教育を推進し進</p>	個性と創造性を尊重するため、教員と学生相互の親密で豊かなコミュニケーションの中で行われる個人レッスンなど、少人数教育を堅持した専門教育を推進し進める。	III	<p>各専攻で楽器毎に担当教員を置くなど個人レッスンを主体とした少人数教育を堅持した専門教育を進めている。</p>

	修士課程においては、音楽の専門的知識を生かして社会で幅広く活躍し得る優れた音楽家や音楽研究者を育成するため、学部同様個人レッスンなど、少人数教育を堅持し、学内外の演奏会への参加をはじめとした交流を通して、実践を重視した高度な専門的教育研究を推し進める。	を生かして社会で幅広く活躍し得る優れた音楽家や音楽研究者を育成するため、学部同様個人レッスンなど、少人数教育を堅持し、学内外の演奏会への参加をはじめとした交流を通して、実践を重視した高度な専門的教育研究を推し進める。	学内での専攻での演奏会や学生による自主演奏会をはじめ学外の演奏会への参加を通して、実践を重視した高度な専門的教育研究を行った。		
13	(b) 博士課程における高度な研究の実施 博士課程においては、演奏を伴う教育研究など、実技系の博士課程を有する教育研究機関にふさわしい高度かつ幅広い教育研究を行う。	博士課程においては、演奏を伴う教育研究など、実技系の博士課程を有する教育研究機関にふさわしい高度かつ幅広い教育研究を行う。	博士課程リサイクルをはじめ学位取得に向けた総合演習の発表等、高度かつ幅広い教育研究を行った。	III	
イ 学科・専攻の設置・充実 教育研究の多様化や社会的な要請に応えるため、以下のように学科・専攻の設置・充実に取り組む。					
14	(ア) 美術学部 デザイン科の体制を充実し、日本の「ものづくり、まちづくり」文化の発展にこれれまで以上に寄与する。	デザイン科の体制を充実し、日本の「ものづくり、まちづくり」文化の発展にこれれまで以上に寄与する。	デザイン科の体制充実のため、専任教員の配置を暫定的に見直しデザイン科の専任教員1名の増員を決定した。 また、デザイン科では次の取組を行った。 ○学生が西京区の地域を取材し、壁新聞を制作することにより、地域の未来に継承すべき自然等について、市民と共に認識し、環境にやさしいまちづくりの推進を目指す取組みを実施した。 ○京都の意匠文化を軸とした新たなデザイン創出に寄与するため京都の伝統産業界と連携して、風呂敷、京丸うちわ、京扇子等のデザイン開発に取り組んだ。 ○京都市が実施した「京都のまちの将来像」の作成事業について、学生と共に学生の感性や柔軟な発想に基づいた30年後、100年後の京都のまちのビジョンを描いて提案を行った。	III	
15	(イ) 音楽学部・音楽研究科 学生定員の増員など、既存の専攻の充実を目標するとともに、新たな専攻の設置を検討する。	学生定員の増員など、既存の専攻の充実を目標するとともに、新たな専攻の設置を検討する。	管・打楽専攻における楽器科目の充実に向けた検討を行った。	III	

16	<p>(ウ) 音楽研究科・日本伝統音楽研究センター 教育研究の多様化，高度化に対応するため，音楽研究科と日本伝統音楽研究センターが協力して「日本音楽研究専攻（仮称）」を早期に設置する。</p>	<p>教育研究の多様化，高度化に対応するため，音楽研究科と日本伝統音楽研究センターが協力して「日本音楽研究専攻（仮称）」の早期設置に向けて国との協議を進める。</p>	<p>音楽研究科及び日本伝統音楽研究センター教員により構成された日本音楽研究専攻設置委員会において協議・検討を重ね，平成24年7月，文部科学省に対して専攻設置に係る届出書を提出し，平成24年9月に受理された。 平成24年11月に募集要項を配布し，平成25年3月に入学試験を実施して，平成25年4月に開設した。</p>	IV	
----	--	---	---	----	--

<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育の内容等に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>ア 将来の芸術文化創造の中核を担う優れた学生を確保するため，京都市立芸術大学が求める学生像に即した「アドミッション・ポリシー（入学受入方針）」を明確に定め，これに基づく入学選抜を行う。 イ 各学部，各研究科の教育方針に沿った「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）」を定め，学生の計画的，かつ体系的な知識，技能，技術の修得を促進させる。 ウ 個々の学生の目標や到達度における評価及び判定について，「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する方針）」を策定し，認定基準の厳格化，透明化を図る。</p>
--	--------------------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
A	より優秀な学生の入学を促すための取組				
17	<p>(ア) 広報の充実 京都芸大における教育研究の特性や成果及び優れた作家，デザイナー，演奏家，研究者，教育者，経営者等の卒業生の活躍並びに学生の作品，演奏会等をホームページや大学概要，「芸大通信」に掲載するなど，これまでに広く，効果的に広報し，優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>京都芸大における教育研究の特性や成果及び優れた作家，デザイナー，演奏家，研究者，教育者，経営者等の卒業生の活躍並びに学生の作品，演奏会等をホームページや大学概要，「芸大通信」に掲載するなど，これまでに広く，効果的に広報し，優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>大学ホームページ，Facebook，Twitter，大学案内，芸大通信（旧芸大通信），ギャラリー&コンサートガイド，キャリアアップセンターの瓦版において，活躍する在学生，卒業生の活動情報や各種イベント情報，授業の概要等を掲載するなど自主広報を行うとともに，パブリシティ（間接広報）にも努め，広く効果的に広報し，優秀な学生の確保に努めた。</p>	III	
18	<p>(イ) アドミッション・ポリシー（入学受入方針）の明確化 アドミッション・ポリシーを24年度中に明確に定め，学生募集要項等を通じて受験生に周知する。</p>	<p>アドミッション・ポリシーを明確に定める。</p>	<p>アドミッション・ポリシーを明確に定めた。</p>	III	
(ウ) 入学選抜方法の多様化					

a 推薦入試制度				
19	(a) 美術学部 多様な才能の発掘に向け、学科ごとに推薦入試制度の導入について検討する。	多様な才能の発掘に向け、学科ごとに推薦入試制度の導入について検討するための情報を収集する。	24年度は、芸術系他大学の推薦入試実施状況の把握を行った。一方、25年度入試から試験日程を短縮し、試験科目を減らすなど受験者が受験しやすいよう変更したため、その結果も踏まえ、今後の対応を検討することとした。	III
20	(b) 音楽学部 音楽学専攻において推薦入試制度の導入を目指すとともに、その他の専攻においては導入の可否を検討する。	音楽学専攻において推薦入試制度の導入を目指すとともに、その他の専攻においては導入の可否を検討するための情報を収集する。	音楽学専攻は、推薦入試制度が優秀な学生の獲得につながるのか、引き続き検討する。実技の専攻では、現在の入試制度により、受験生が3月の試験まで努力することが優秀な学生の確保につながっているとの意見が多かったが、引き続き様々な角度から推薦制度の導入の可否を検討する。	III
21	b 飛び級入学制度 音楽学部において、専門的な技能に優れた学生の早い時期からの修学を促すため、専攻ごとに教育目的に適う飛び級入学制度について導入を検討する。	音楽学部において、専門的な技能に優れた学生の早い時期からの修学を促すため、専攻ごとに教育目的に適う飛び級入学制度について導入を検討するための情報を収集する。	24年6月の政府の国家戦略会議で「早期卒業制度」の創設の方針が取りまとめられ、25年度中に結論を出すため、現在文部科学省の中央教育審議会の部会で検討されている状況などの情報収集を行った。	III
22	c 社会人入学制度 美術研究科において、多様な社会的経験により培われた能力を有する人材に広く門戸を開けるため、修士課程における社会人入学制度を検討する。	美術研究科において、多様な社会的経験により培われた能力を有する人材に広く門戸を開けるため、修士課程における社会人入学制度を検討するための情報を収集する。	国公立5芸大(※)のうち、社会人入学制度を実施している大学を確認するとともに、国の教育改革の議論の中で、社会人入学制度をどのように位置づけようとしているのかについて情報収集を行った。 ※国公立5芸大とは、東京藝術大学、愛知県立芸術大学、沖縄県立芸術大学、金沢美術工芸大学、京都市立芸術大学	III
23	d 秋入学制度 入学時期を秋季とする「秋入学」について、大学の国際化への対応や学生の就職問題など、制度導入によるメリット・デメリットを分析のうえ、制度導入の可否について検討を進める。	入学時期を秋季とする「秋入学」について、大学の国際化への対応や学生の就職問題など、制度導入によるメリット・デメリットを分析するため、情報収集に努める。	秋入学については、国や他大学、社会全体の動向に注意を払いつつ、情報収集を行った。	III

イ 教育内容・方法の充実・改善				
24	(ア) カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成・実施の方針) の明確化 カリキュラム・ポリシーを24年度中に定め、柔軟で系統的なカリキュラムを編成する。	カリキュラム・ポリシーを明確に定める。	カリキュラム・ポリシーを明確に定めた。	III
25	(イ) シラバス (講義等の要旨) の改善 すべての学生に分かりやすく適切な記載となるように、学生アンケートの実施結果も踏まえ、非常勤講師も含めた全教員が常に検証し、改善を図る。	すべての学生に分かりやすく適切な記載となるように、学生による授業評価をも踏まえ、非常勤講師も含めた全教員が常に検証し、改善を図る。	美術学部、美術研究科では、すべての学生に分かりやすく適切な記載となるように、毎週の授業計画、学生が到達すべき授業目標及び授業目標の達成状況の評価方法を具体的に示すなど改善を図った。 音楽学部、音楽研究科では、学生による授業評価をも踏まえ、非常勤講師も含めた全教員がシラバスを検証した。また、改善への検討も行った。	III
(ウ) 卒業認定・学位認定				
26	a 成績評価基準の検証・改善 成績評価について、芸術の特性と少人数教育の利点を生かし、個々の学生の目標や到達度を複数の教員により総合的かつ適切に評価・判定する。また、引き続き成績評義質問制度を実施するとともに、成績評価基準について常に検証し、必要に応じて改善を行う。	成績評価について、芸術の特性と少人数教育の利点を生かし、個々の学生の目標や到達度を複数の教員により総合的かつ適切に評価・判定する。また、引き続き成績評義質問制度を実施するとともに、成績評価基準について常に検証し、必要に応じて改善を行う。	美術学部、美術研究科では、学生の作品に対する複数の教員による合評を年間4～8回実施するとともに、また成績評義質問制度も実施し、成績評価基準について常に検証した。 音楽学部、音楽研究科では、個々の学生の目標や到達度を複数の教員により総合的かつ適切に評価・判定を行うよう努めた。	III
27	b デイプロマ・ポリシー (卒業認定・学位認定に関する基本方針) の明確化 デイプロマ・ポリシーを24年度中に定め、卒業時に到達すべき知識や能力を明確化する。	デイプロマ・ポリシーを明確に定める。	デイプロマ・ポリシーを明確に定めた。	III
28	(エ) 大学コンソーシアム京都との連携 引き続き、単位互換制度において美術史等の芸術系科目を中心に多数の授業を提供するとともに、他大学における芸術系以外の分野への積極的な受講を推進することにより、大学コンソーシアム京都を活用した大学間交流と幅広い知識の習得を促進する。	引き続き、単位互換制度において美術史等の芸術系科目を中心に多数の授業を提供するとともに、他大学における芸術系以外の分野への積極的な受講を推進することにより、大学コンソーシアム京都を活用した大学間交流と幅広い知識の習得を促進する。	大学コンソーシアム京都において開講する単位互換科目に専任教員を派遣し講義を行った。 ・美術学部提供科目10科目、受講学生数40名(希望者数80名) ・音楽学部提供科目6科目、受講学生数13	III

	得支援を進める。		人 また、本学学生も他大学の講座を受講した (他大学受講学生教 2名)。	
29	(才) 体験型授業の充実 教員と学生が専攻を越えて自由にテーマを提案できる京都芸大独自のテーマ演習や演奏会企画など、多彩な体験型授業の取組を充実する。	教員と学生が専攻を越えて自由にテーマを提案できる京都芸大独自のテーマ演習や演奏会企画など、多彩な体験型授業の取組を充実する。	美術学部、美術研究科では、国立民族学博物館における実習を伴う「みんなぼくワークショップインストラクター実習」、人間工学の知識と体力向上につながる「3輪グランプリへの挑戦」等体験型授業のテーマ演習科目を増やした(テーマ演習 23年度18件から23件に増加)。 音楽学部では、演習において学生が専攻を越えて自ら企画・運営を行う演奏会(クリスマスコンサート)を開いた。	III

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	中期目標
1 教育に関する目標	ア 芸術教育の特性を踏まえ、教員の資質向上を図る取組を強化する。 イ 教職員の構成とその担当分野を常に検証し、本学の理念に沿った指導体制を強化する。 ウ 教育研究環境を確保し、向上させるため、学内のインフラ整備を行う。
(3) 教育の実施体制等に関する目標	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
30	F D (大学教員の教育能力を高めるための実践的方法) の取組の充実 F D委員会による研修等の取組に加え、関係機関や他大学との連携による指導教育方法の研究など、芸術教育の特性を踏まえたF Dの取組を充実する。	F D委員会による研修等の取組に加え、他大学との連携による指導教育方法の研究など、芸術教育の特性を踏まえたF Dの取組を充実する。	美術学部、美術研究科では、授業内容・方法の検討(授業のまとめ)を各科目教員に提出してもらい、学生等に閲覧させて、教員にフィードバックすることで教員の教育能力の向上に活用している。 国公立五芸大体育・文化交歓会(※)にあわせて、他大学教員との意見交換会を開催したほか、愛知県立芸術大学から教員を招聘し、F D意見交換会を開催し、芸術系大学にふさわしいF Dのあり方について意見交換した。 ※国公立五芸大体育・文化交歓会とは、東	III	

				京藝術大学, 愛知県立芸術大学, 沖縄県立芸術大学, 金沢美術工芸大学, 京都市立芸術大学の国公立芸術大学が, 芸術文化・スポーツ等の交流を目的として, 毎年開催している催しのことである。 音楽学部, 音楽研究科では, 芸術教育の特性を踏まえたFDの取組を充実するため, 教員による他大学の授業の参観を行った。		
3 1	イ 教職員の柔軟な配置等 本学の理念に沿った質の高い教育を実施するため, 教育内容, 教育方法及びカリキュラム編成等に適切に対応できるように, 教職員の柔軟な配置等を行う。	(2) 5年度以降に実施のため年度計画なし)				
ウ 教育研究に必要な運営体制・設備等の充実						
3 2	(ア) 制作機材や楽器等の整備・充実 教育研究環境の向上のため, 時代に即応した制作機材や楽器等を整備・充実する。	教育研究環境の向上のため, 時代に即応した制作機材や楽器等を整備・充実する。	美術学部では, 恒温恒湿器, iMac等の購入, 陶磁器の窯の修理等を実施した。 音楽学部では, 教育研究環境向上のため, 楽器の充実を図った。 具体的には, ピアノ3台, マリンバ1台, ユーフォニアム1台, バスフルート1台, Vピアノ1台(デジタルピアノ)を整備・充実した。	III		
3 3	(イ) 教育研究のためのスペースの確保 機能の統合や使用できる近隣施設の状況の把握等により, 教室, 演奏室, アトリエ等の実習室など, 教育研究のために必要なスペースを確保する。	機能の統合等により, 教育研究のために必要なスペースを確保できるよう検討する。	○物置となっていた中央棟4階の「準備室2」について整理・改修し, 保存修復専攻の研究室とした。 ○副理事長, 美術, 音楽の両学部長および両学部教務委員長により近隣の旧音楽高校の教室の有効活用について検討を開始した。また, 美術学部教務委員会においても旧音楽高校の教室の有効活用及び整理整頓によるスペースの確保を検討した。	III		
3 4	(ウ) 学内情報インフラの充実 教育研究及び学内コミュニケーションの充実ため, 情報スペースなど, 学内	教育研究及び学内コミュニケーションの充実ため, 情報スペースなど, 学内情報イン	○大学会館情報スペースにおけるソフト類のパッケージアップデートを行った。	IV		

	情報インフラをより一層充実し、学生、教職員が日常的に利用できる環境の整備（メディアサポートセンター（仮称）の設立など）に努める。	フラを充実する。	○法人化後、大学独自にグループウェアを導入して、事務局内の情報共有やコミュニケーションの活性化を図り業務の効率化に努めた。 ○教育研究の充実のため、彫刻棟の研究室及び講堂にLAN配線を新たに整備した。 ○学生や来学者の利便性向上のために、京都市と協力して公衆無線LAN（5箇所）を整備した。	
--	--	----------	---	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		中期目標	ア 個々の学生の学習、研究意欲を高めるため、良好な教育研究環境ときめ細かな支援体制を整備する。 イ 芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について、在学生のみならず卒業生も対象に、一人ひとりの状況に応じた支援を充実させる。
1 教育に関する目標 (4) 学生への支援に関する目標			

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
35	ア 「京都芸大キャリアアップセンター（仮称）」の設立 在学生のみならず卒業生も対象に、一人ひとりの状況に応じた長期的支援を行うため、専門スタッフを配置するなど体制を強化し、専門スタッフを配置するなど体制を強化し、教職員と協働で学習支援、進路支援、就職支援及び芸術家へのキャリアサポート等の総合的な取組を行う「京都芸大キャリアアップセンター」を設立する。 数値目標 卒業・修了生等のうち進路未定者の割合 19.34% (22年度) →10% (29年度)	在学生のみならず卒業生も対象に、一人ひとりの状況に応じた長期的支援を行うため、専門スタッフを配置するなど体制を強化し、教職員と協働で学習支援、進路支援、就職支援及び芸術家へのキャリアサポート等の総合的な取組を行う「京都芸大キャリアアップセンター」を設立する。	平成24年4月にキャリアアップセンターを設立し、取組を開始した。 体制については、学生部長がセンター長を当面兼務し、事務職員3名（兼職）、嘱託職員1名、就職相談員1名、アドバイザー5名を配置している。 （主な取組） ・相談、指導、打合せ業務 ・ポータルサイト講座（3回） ポータルサイトとは、アーティストやデザイナー、クリエイター等の自身の作品集のこと。 （就職面接の際や、クライアントに提示して、自分を売り込むために用いる。） ・確定申告講座 ・文書作成講座 ・外部講師による講演会（2回） ・卒業生による講演会 ・アーティスト・イン・レジデンス報告会	IV	各学部の本来のキャリアラムと、キャリアアップの取組を相互にうまく関連させて取り組んでいけるかが、今後の課題である。

40	工 奨学金の充実 学業の継続を支援するため、学費の支払が困難とされる学生に対して交付している奨学金について、財源の確保に努める。	学業の継続を支援するため、学費の支払が困難とされる学生に対して交付している奨学金について、財源の確保に努める。	○財源の確保に向けて、「京芸友の会」制度を創設した。 ○学業の継続を支援するために学費の支払が困難な学生に対して、前期と後期の授業料の減免を実施した。	III	
41	オ 奨励金制度の充実 学生の活動を支援するため、成績優秀者や優れた作品を制作した学生に交付している奨励金について、交付対象者の拡大や交付メジャーの増加など、制度の充実に努める。	学生の活動を支援するため、成績優秀者や優れた作品を制作した学生に交付している奨励金について、交付対象者の拡大や交付メジャーの増加など、制度の充実に努める。	○財源の確保に向けて、「京芸友の会」制度を創設した。 ○学生の制作活動を支援するため、成績優秀者や優れた作品を制作した学生に奨励金を交付した。	III	
42	カ 音楽学部における特待生制度の検討 音楽学部において、優秀な学生に対して専門領域の能力向上のためのインセンティブを与える等の特待生制度を検討する。	(25年度以降に実施のため年度計画なし)			

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	中期目標	京都ならではの人的な交流を生かし、学生と教員が一体となった自由で独創的な研究を通して、次世代に芸術文化や伝統を継承するとともに、新しい芸術文化の可能性を追求し、国際的な芸術文化の拠点となることを目指す。
2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標		

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
43	ア 研究活動の推進 学術的な研究はもとより、学生と教員が一体となった作品の制作、展示及び演奏を研究活動として推進し、その成果を様々な機会を通して社会に発信する。	学術的な研究はもとより、学生と教員が一体となった作品の制作、展示及び演奏を研究活動として推進し、その成果を様々な機会を通して社会に発信する。	美術事業では「京都芸大日本画の現在」展の連携企画として、銅鑼美術工芸高校の日本画専攻展や交流事業を実施。また、退任記念展など様々な学生と教員一体の展覧会も開催した。その他、内容に関連したワークショップやトークイベントを実施した。 音楽事業では年2回有料で開催する定期演奏会において、中学生や留学生、視覚障がい者の方々向けに招待枠を設け、教育・研究活動の発信枠を広げる取組を実施したほか、国際交流演奏会、音楽学部60周年記念式典な	III	

				<p>どにおいて学生と教員が一体となった演奏を市民に公開した。</p> <p>国際交流演奏会 11月30日 音楽学部60周年記念式典 12月2日</p>		
44	<p>イ 国際的な共同研究の実施</p> <p>国際的な芸術文化の拠点となることを目指し、アーティスト・イン・レジデンス事業や交流協定締結等を通して、国内外との共同研究に取り組む。</p>	<p>国際的な芸術文化の拠点となることを目指し、アーティスト・イン・レジデンス事業や交流協定締結等を通して、国内外との共同研究に取り組む。</p>	<p>美術事業では次の取組を行った。</p> <p>○日欧5カ国の芸術大学生によるイラストレーション展を「ギャラリー@KCUA (アークア)」で開催するなど関係5カ国で巡回実施した。</p> <p>○日仏両国の学生による視覚障がい者のためのデザイン展を「ギャラリー@KCUA (アークア)」で開催するなど関係2カ国で巡回実施した。</p> <p>○日本や外国の女性漆工芸作家31名による展覧会及びシンポジウム等を「ギャラリー@KCUA (アークア)」他2会場(東京, 福島)で開催し、漆の世界ネットワークの充実に寄与した。</p> <p>音楽事業では音楽学部60周年記念事業として、ウィーン国立歌劇場専属合唱団員を招待した公開ワークショップを実施するなど、学生の教育と市民への成果の還元に取り組んだ。また、京都芸術センターと連携してアーティスト・イン・レジデンス事業としてニューヨーク在住の現代美術家オリバー・ヘリング氏の招聘などを実施した。</p> <p>また、学生が国際的な感覚を身につけるために海外で活躍する作家・演奏家・研究者など世界的なアーティストを招いて特別授業を実施した。(美術3回, 音楽6回)</p>	<p>科学研究費等の獲得した額が、同じ規模の他の法人化した芸術系の大学と比較して、どの程度であるかを把握したうえで評価を行うほうが評価がしやすい。</p>	III	IV
45	<p>ウ 科学研究費補助金等の活用</p> <p>科学研究費補助金等の獲得に努め、これを活用した研究活動を推進する。</p>	<p>科学研究費補助金等の獲得に努め、これを活用した研究活動を推進する。</p>	<p>平成23年度は新規13件26,619千円(研究期間全て)を申請し、採択は5件17,030千円であった。当該年度分の新規及び継続額の総額は、16件22,800千</p>			

				円である。 平成24年度は新規11件162,186千円(研究期間全て)を申請し、採択は6件87,410千円であった。当該年度分の新規及び継続額の総額は、16件43,680千円である。 平成25年度分として新規19件127,964千円(研究期間全て)を申請し、採択は6件24,560千円であった。当該年度分の新規及び継続額の総額は、18件33,880千円である。		

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標	中期目標	学生及び教員の研究を更に充実する研究環境を整備するため、個人研究や共同研究の内容に即した研究実施体制の整備を図る。
---	------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
ア 研究体制等の整備					
46	(ア) 研究サポート体制の充実 質の高い充実した研究を進めるため、学内組織の構築や専門職員の配置など、研究のサポート体制の充実を図る。	(25年度以降に実施のため年度計画なし)			
47	(イ) サバティカル制度 ^{※3} 等の検討・実施 サバティカル制度など、より一層研究に専念することが可能となる制度について検討し、実施する。	(25年度以降に実施のため年度計画なし)			
イ 研究費の充実					
48	(ア) 個人研究費等の制度の確立 教員の研究資金の確保のため、個人研究費や研究促進費の制度や配分ルールを確立する。	教員の研究資金の確保のため、個人研究費の制度や配分ルールを各学部等で検討する。	美術学部、音楽学部予算委員会において、教員研究資金の確保のための個人研究費の配分ルールを検討のうえ配分した。	III	

49	(イ) 研究費等の確保・配分 多様なテーママでの教員の積極的な研究をより一層奨励するため、研究費、学長裁量による特別研究費及び在外研修費等を確保し、効果的に配分できような枠組を構築する。	多様なテーママでの教員の積極的な研究をより一層奨励するため、学長裁量による特別研究費を確保し、効果的に配分できような枠組を構築する。	学長裁量の研究費については23年度5,000千円から24年度8,000千円に増額した。申請件数は29件から19件に減少したが、採択数は、9件から11件と増加し、研究テーマ等についてより深化した内容となっている。	IV	
50	(ウ) 外部研究資金の獲得 企業や研究機関等からの共同研究費や科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に努める。	企業や研究機関等からの共同研究費や科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に努める。	科学研究費補助金以外の外部研究資金についても、常に情報収集をはかり、教育研究審議会等で内容を調査し、関係する教員と協議した。 科学研究費補助金の申請状況はNo.45のとおりであり、25年度申請分は23年度と比べて1.5倍増である	III	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	中期目標	京都の文化芸術の裾野を広げ、また、京都の個性と魅力を一層高めるため、産業界、文化芸術機関、芸術系大学、その他の大学、小中高等学校等との連携を推進する。
3 その他の目標		
(1) 学外連携に関する目標		

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
51	ア 文化芸術機関との連携 京都市交響楽団、京都市美術館、京都芸術センターをはじめとして、広くオーケストラ、美術館等の文化芸術機関との相互連携のあり方等について、情報交換、意見交換の機会を設け、積極的な取組を展開する。	文化芸術機関との相互連携のあり方等について、積極的な取組を検討するため、情報交換、意見交換の機会を設ける。	情報交換、意見交換の機会として、本年10月末、京都市の呼び掛けにより、京都市美術館、京都芸術センター、京都国立博物館、芸術系等の大学等、様々な団体が参加した「京都文化芸術コア・ネットワーク」に参加し、情報・意見交換を行った。 美術学部においては、交通局と連携を行い地下鉄構内への作品展示を継続実施しており、さらに現行の公益財団法人音楽芸術文化振興財団と連携した北山駅や京の七夕実行委員会と連携した二条城前駅以外においても展示の機会を検討している。また、ビジュアルデザイン専攻においては、新たに京都府立岡	III	

			<p>書館と今後3年間にわたる受託研究を締結し、図書館内外のデザインを手掛ける一方、「ギャラリー@KCUA (アクア)」を含めた連携企画を進める等、様々な文化芸術機関との幅広い連携事業を進めており、他にも今年度は次のような取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都芸術センターと連携したアーティスト・イン・レジデンス事業 ・京都芸術教育コンソーシアムの設立 <p>音楽学部においては、公益財団法人音楽芸術文化振興財団との共催による演奏会を引き続き進めながら、24年度においては、新たに京都国立近代美術館及び長岡京文化振興財団との共催演奏会を開催し、他にも次のような取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西8大学による演奏会 ・東京藝術大学との演奏会 ・ウイーン国立歌劇場合唱団員とのワークショップ ・提携大学と連携した国際交流演奏会 <p>これまでの文化芸術機関との連携実績を広くホームページ等で公表しながら、今後も様々な分野との連携の可能性を探っていく。</p>	
<p>52</p>	<p>イ 「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業との連携</p> <p>京都市の「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業と連携し、京都芸大を卒業した若手芸術家が、京都で活躍し続けるよう、居住・制作・発表の場所を紹介する等の支援を行う。</p>	<p>京都市の「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業と連携し、京都芸大を卒業した若手芸術家が、京都で活躍し続けるよう、居住・制作・発表の場所を紹介する等の支援を行う。</p>	<p>III</p> <p>キャリアアップセンターと HAPS (※) が共催するトークセッションを開催した。キャリアアップセンターが卒業生と相談を受ける中で、若手芸術家が、京都で活躍し続けられるように HAPS を通じて居住・制作・発表の場所を紹介して支援を行った。</p> <p>※HAPS とは、東山アーティスト・プレイメント・サービスの略で、京都市の「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業を主として実施する組織として各分野の専門家で構成する実行委員会のことであり、委員に本学教員、アドバイザーに学長が就任している。</p>	

ウ 大学等教育研究機関との連携				
53	(ア) 産業技術研究所との共同研究 産業技術研究所と交流協定を締結して、工芸、デザイン、保存修復等に関する共同研究等に取り組む。	産業技術研究所と交流協定を締結して、工芸、デザイン、保存修復等に関する共同研究等に取り組む。	III	連携を希望する5専攻（漆工、染織、陶磁器、プロダクトデザイン、保存修復）の教員を交えて、産業技術研究所との包括連携協定の締結に向けた協議を進めた。
54	(イ) 大学コンソーシアム京都との連携 大学コンソーシアム京都と連携し、単位互換制度や教職員の研修、インターンシップ等の事業を効率的に実施する。	大学コンソーシアム京都と連携し、単位互換制度やインターンシップの事業を効率的に実施する。	III	大学コンソーシアム京都において開講する単位互換に専任教員を派遣し講義を行った。 ・美術学部提供科目10科目、受講学生数40名（希望者数80名） ・音楽学部提供科目6科目、受講学生数13人 また、本学学生も他大学の講座を受講した（他大学受講学生数2名）。
55	(ウ) 芸術系大学、他大学との連携 京都芸大が、芸術教育の振興と京都の文化芸術の裾野を広げる役割を果たすため、芸術系大学や他大学と連携し、作品展や演奏会等を実施する。	京都芸大が、芸術教育の振興と京都の文化芸術の裾野を広げる役割を果たすため、芸術系大学や他大学と連携し、作品展や演奏会等を実施する。	III	美術事業では日欧5カ国の芸術大学生によるイラストラクション展を「ギャラリー@KCUA（アクア）」で開催するなど関係5カ国で巡回実施した。また、日仏両国の学生による視覚障がい者のためのデザイン展を「ギャラリー@KCUA（アクア）」で開催するなど関係2カ国で巡回実施した。 美術学部では、国公立五芸大体育・文化交流会において、学生作品展を開催した。 さらに、美術教育で大学と小中学校の連携を発展させるため、京都5芸術系大学と京都市、京都市教育委員会等で「京都芸術教育コンソーシアム」を設立した。 音楽学部では、昨年に引き続き、関西8大学のオーケストラフェスティバルの実施や、60周年記念事業の1つである、東京藝術大学との交流演奏会を実施した。

56	<p>工 教育委員会及び小・中・高等学校との連携</p> <p>京都の文化芸術の裾野を広げるため、芸術系大学と京都市教育委員会において、芸術教育の充実と芸術を大切にするとともに、芸術教育の充実と芸術を大切にするとともに、教育委員会及び小・中・高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。</p>	<p>京都の文化芸術の裾野を広げるため、芸術系大学と京都市教育委員会において、芸術教育の充実と芸術を大切にするとともに、教育委員会及び小・中・高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。</p>	<p>美術事業では、「ギャラリー@KCUA (アクア)」で開催の展覧会の内容に沿った小・中学生対象のワークショップを実施したほか、「京都芸大日本画の現在」展では、連携企画展示として、銅駝美術工芸高校の日本画専攻展も開催し、交流授業も実施した。</p> <p>また、卒業生や在校生が、空き教室で芸術作品を滞在制作し日常的に児童と交流を行う境谷小レジデンスを実施した。</p> <p>さらに、美術教育で大学と小中学校の連携を発展させるため、京都5芸術系大学と京都市、京都市教育委員会等で「京都芸術教育コンソーシアム」を設立した。</p> <p>音楽事業では、音楽学部定期演奏会で、教育委員会を通じて市内の中学生の招待を募り、各回80名程度の中学生が来場した。</p>	III
<p>才 産業界との連携</p> <p>57</p>	<p>(ア) 地場産業界、伝統産業界等との連携</p> <p>美術学部・美術研究科において、地場産業界、伝統産業界等のニーズの正確な把握や学生等の作品の商品化に向けた取り組みのため、引き続き、産業界との連携を進める。</p>	<p>美術学部・美術研究科において、地場産業界、伝統産業界等のニーズの正確な把握や学生等の作品の商品化に向けた拠点づくりのため、引き続き、産業界との連携を進める。</p>	<p>京都の意匠文化を軸とした新たなデザイン創出に寄与するため京都の伝統産業界と連携して、風呂敷、京丸うちわ、京扇子等のデザイン開発に取り組んだ。</p> <p>毎年、中信ビジネスフェアにブースを出展するとともに、デザインコンテストにプロダクトデザイン専攻生が参加し、受賞作品の商品化に向けた企業への働き掛けを行った。また、今後の産業界との連携に資するため、京都市産業技術研究所との包括連携協定の締結に向け、関連部署の教職員による協議を進めた。</p>	III
58	<p>(イ) 各種業界との情報交換・人材的交流</p> <p>伝統産業界から先端産業界までの各種業界のニーズと本学の教育研究の方向性とのマッチングを検討するため、デザイン分野の教員を中心に、各種業界との会合等の開催を通じて、情報交換や人的交</p>	<p>伝統産業界から先端産業界までの各種業界のニーズと本学の教育研究の方向性とのマッチングを検討するため、デザイン分野の教員を中心に、各種業界との会合等の開催を通じて、情報交換や人的交流を図る。</p>	<p>デザイン分野の教員が各種業界との情報交換により得た知識をもとに、人工オパールの粉末を用いた岩絵具の試作に日本画専攻の教員が協力した。</p>	III

59	<p>流を図る。</p> <p>カ 「学外連携共同研究室・工房（仮称）」の開設</p> <p>美術における学外連携を推進するために、学外の諸機関と共通テーマの研究のミーティングや出向者を受け入れて研究を行うためのスペースである「学外連携共同研究室」と学外の諸機関との共同制作を行うスペースであり、かつ、その成果の展示や保存機能を有する「学外連携工房」について、大学の市内中心部への移転後の開設を目指す。</p>	(25年度以降に実施のため年度計画なし)		
----	--	----------------------	--	--

<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(2) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標</p>	<p>中期目標</p> <p>市民に広く文化芸術に触れ合う機会を提供するため、大学資源の提供の取組を強化し、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元する。</p>
---	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
60	<p>ア 「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の設立</p> <p>現在の学内の図書館・資料館、保存修復専攻、展示スペースの総合的な再編を視野に入れつつ、美術学部、音楽学部、日本伝統音楽研究センター、芸術資料館が持つコレクションとノウハウを集約し、更に音楽図書館、楽器コレクションを加えた「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の早期設置に向け、方向性の明確化、具体的な事業の検討、学内意見のオンライン化、市民等への周知方法を検討するため、プロジェクトチームを設置する。</p>	<p>現在の学内の図書館・資料館、保存修復専攻、展示スペースの総合的な再編を視野に入れつつ、美術学部、音楽学部、日本伝統音楽研究センター、芸術資料館が持つコレクションとノウハウを集約し、更に音楽図書館、楽器コレクションを加えた「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の早期設置に向け、方向性の明確化、具体的な事業の検討、学内意見のオンライン化、市民等への周知方法を検討するため、プロジェクトチームを設置する。</p>	<p>「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の設立にむけて、方向性及び具体的事業を検討するため研究会を6回開催した。うち1回は慶応義塾大学デジタルアーカイブリサーチセンターからゲストを招き、事業事例や課題について意見交換を行った。また、市民等への周知のため「連続シンポジウム」をこれまでに2回開催し、多くの参加者を得るとともに、アーカイバルリサーチセンターの必要性や取組の推進について市民からの意見を得た。</p> <p>「連続シンポジウム（創造のためのアーカイブ）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Part 1 「未完の歴史」（10月7日） ・Part 2 「物質と記憶」（11月7日） 	Ⅲ	

61	<p>イ 作品展、演奏会、公開講座等の開催 京都芸大の教育研究活動を市民に積極的に還元し、迅速かつ有効に発信するため、市民が広く芸術に親しめる作品展、演奏会及び公開講座・セミナーを開催する。</p> <p>数値目標 作品展、演奏会、公開講座等の開催数 43事業(22年度) →60事業(29年度)</p>	京都芸大の教育研究活動を市民に積極的に還元し、迅速かつ有効に発信するために、市民が広く芸術に親しめる作品展、演奏会及び公開講座・セミナーを開催する。	「ギャラリー@KCUA (アクア)」においては、昨年度に引き続き、年間を通じて企画展、申請展を開催するとともに、各展覧会の関連企画として、アーティストトークやワークショップ等を積極的に開催している。また、今年度は音楽学部が60周年を迎え、学生企画の大学主催演奏会の創設や、記念事業(5事業)の実施等、開催数の拡大と演奏内容の充実にも努めた結果、平成24年度は全学で55事業の開催となった。日本伝統音楽研究センターでは、非常勤講師も積極的に活用し、公開講座や連続講座、セミナーを開催。そのうち連続講座については、大学コンソーシアム京都と連携しながら取り組んだ。 <p>数値目標 作品展、演奏会、公開講座等の開催数 24年度 55事業</p>	IV	作品展、演奏会、公開講座等は学生だけでなく教員のキャリアアップにもつながるもので積極的に開催してほしいが、一方で特定の教員等に負担が偏ってしまうと、本来の授業に集中できなくなる恐れがあるので、教員にも配慮した取組みとすることが望ましい。 また、数値目標に対する達成状況だけをみて評価すべきではないが、中期目標の達成に向け、年度ごとに具体的に目標を立て、段階的に進捗管理していくことが必要である。
----	---	--	--	----	--

62	<p>ウ 「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA (アクア)」の活性化</p> <p>京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA (アクア)において、定例的に教員・学生・卒業生等の作品展、公開講座・セミナー等を開催することによって、教育研究の成果を還元するとともに、@KCUA が市民にとって、学生や芸術家等との交流の場として、文化芸術を身近に感じることができ開かれた大学の拠点となることを目指す。</p> <p>数値目標 堀川御池ギャラリーにおける京都市立芸術大学大サテライト施設「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA (アクア)」において、定例的に教員・学生・卒業生等の作品展、公開講座・セミナー等を開催することによって、教育研究の成果を還元するとともに、@KCUA が市民にとって、学生や芸術家等との交流の場として、文化芸術を身近に感じることができ開かれた大学の拠点となることを目指す。</p> <p>数値目標 堀川御池ギャラリーにおける京都市立芸術大学大サテライト施設「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA (アクア)」において、定例的に教員・学生・卒業生等の作品展、公開講座・セミナー等を開催することによって、教育研究の成果を還元するとともに、@KCUA が市民にとって、文化芸術を身近に感じることができ開かれた大学の拠点となることを目指す。</p>	<p>京都市立芸術大学大サテライト施設「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA (アクア)」において、定例的に教員・学生・卒業生等の作品展、公開講座・セミナー等を開催することによって、教育研究の成果を還元するとともに、@KCUA が市民にとって、学生や芸術家等との交流の場として、文化芸術を身近に感じることができ開かれた大学の拠点となることを目指す。</p>	<p>年間を通じた様々な分野の展覧会を開催するとともに、関連イベントとして、作家のトークショーやワークショップ、映画上映会を行うことにより、着実に来館者を増やしている。京都市とアンスティチュ・フランセ関西(旧関西日仏学館)が主催する「ニューイ・ブランシユ」(※)に積極的に協力するため、ギャラリ①@KCUA (アクア)のアウトリーチ活動として、市内の複数の会場でライブペインティング等の様々なパフォーマンスを行い、約1,000人の来場者も記録した。</p> <p>数値目標 堀川御池ギャラリーにおける京都市立芸術大学大サテライト施設「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA (アクア)」において、定例的に教員・学生・卒業生等の作品展、公開講座・セミナー等を開催することによって、教育研究の成果を還元するとともに、@KCUA が市民にとって、学生や芸術家等との交流の場として、文化芸術を身近に感じることができ開かれた大学の拠点となることを目指す。</p> <p>数値目標 堀川御池ギャラリーにおける京都市立芸術大学大サテライト施設「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA (アクア)」において、定例的に教員・学生・卒業生等の作品展、公開講座・セミナー等を開催することによって、教育研究の成果を還元するとともに、@KCUA が市民にとって、学生や芸術家等との交流の場として、文化芸術を身近に感じることができ開かれた大学の拠点となることを目指す。</p>	IV	<p>年間を通じて積極的に展覧会を開催したことにより、中期計画の数値目標を大きく上回っており、教育研究成果の還元や開かれた大学への取組が進んだことは評価できる。</p> <p>ただし、年度計画策定時点で実施を予定している事業については、あらかじめ年度計画に記載すべきである。</p> <p>また、24年度実績で中期計画の数値目標を達成したのであれば、25年度の計画では、例えば「入場者数20,000人を維持」を目標とするなど、実施状況に応じて柔軟に数値目標を設定すべきである。</p>
63	<p>エ 「@KCUA (アクア)カフェ(仮称)」の開設</p> <p>書籍や映像、作品等を展示するためのギャラリーや、当該ギャラリーへの来場者が京都市立芸術大学大の成果を気軽に楽しむための多目的スペースである「@KCUA (アクア)カフェ(仮称)」の開設を目指す。</p>	<p>書籍や映像、作品等を展示するためのギャラリーや、当該ギャラリーへの来場者が京都市立芸術大学大の成果を気軽に楽しむための多目的スペースである「@KCUA (アクア)カフェ(仮称)」の開設を検討する。</p>	<p>堀川御池ギャラリーを管理する京都市教育委員会と「@KCUA (アクア)カフェ(仮称)」設置に向けた協議を重ね、平成25年4月を目途にギャラリーAを展覧会等で使用していない期間には、来館者がくつろげるカフェ的なスペースとして開放することも検討した。</p>	III	
64	<p>オ 総合舞台芸術のあり方についての構想</p> <p>音楽と美術等の集大成である総合舞台芸術のあり方について、関係諸機関と連携し、京都市立芸術大学の教育研究の成果を活用しながら、教育、研究、創造、上演等の角度から構想し、京都における総合舞台芸術の発展</p>	<p>(25年度以降に実施のため年度計画なし)</p>			

68	<p>(イ) アーティスト・イン・レジデンス事業の実施</p> <p>海外の芸術家や研究者等を迎えるに当たっては、滞在中に芸術を通して市民との交流を図るアーティスト・イン・レジデンス事業について、京都芸術センターと連携し、実施する。</p>	<p>海外の芸術家や研究者等を迎えるに当たっては、滞在中に芸術を通して市民との交流を図るアーティスト・イン・レジデンス事業について、京都芸術センターと連携し、実施する。</p>	<p>京都芸術センター及び京都市立芸術大学においてアーティスト・イン・レジデンス事業(海外アーティストの招へい事業)を9月10日(月)から11月20日(火)まで開催し、ニューヨーク在住のアーティスト、オリバー・ヘリング氏を招聘した。</p> <p>滞在中は、京都芸術センターにおいて制作活動をしながら、アーティスト・トークやワークショップを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーティスト・トーク (芸術センター) (9月16日) ・ワークショップ (芸大) (10月10日) ・アーティスト・トーク (芸大) (10月31日) 学長、オリバー・ヘリング氏, サイモン・フィッツジェラルド油画専攻教授 ・オリバー・ヘリング展 (芸術センター) (11月6日～11月27日) 	III	
69	<p>(ウ) 交換留学生の派遣人員増加</p> <p>交換留学生の派遣人員の増加のための方策や派遣期間の延長について検討し、実施する。</p>	<p>交換留学生の派遣人員の増加のための方策や派遣期間の延長について検討する。</p>	<p>美術研究科において交流協定締結大学の増加及び留学希望者への説明会の回数を増加した。</p> <p>音楽学部では、交換留学生の派遣人員の増加のための方策について締結校のウイーン国立音楽大学、英国王立音楽大学と協議した。</p>	III	
70	<p>(エ) 留学生のサポート体制</p> <p>意欲的な留学生の積極的な受け入れに向け、財団法人京都市国際交流協会等の関係機関と連携し、留学生の言語・生活・活動面でのサポート体制について検討する。</p>	<p>意欲的な留学生の積極的な受け入れに向け、財団法人京都市国際交流協会等の関係機関と連携し、留学生の言語・生活・活動面でのサポート体制について検討する。</p>	<p>留学生間の交流を図るため学生交歓会を実施した。国民健康保険の保険料補助申請、住宅支援制度(保証人不要)の紹介、授業料の減免など留学生の生活活動面のサポート体制について検討を行った。また、音楽学部では、国際交流委員会において、日本語の書き方指導(チャーター)制度によるサポートについて検討を行った。</p>	III	

71	<p>(オ) 音楽学部等における留学生受け入れの検討 音楽研究科・日本伝統音楽研究センターが設置を予定している日本音楽研究専攻（仮称）や音楽学部での留学生の受け入れを検討する。</p>	<p>音楽研究科・日本伝統音楽研究センターが設置を予定している日本音楽研究専攻（仮称）や音楽学部での留学生の受け入れを検討する。</p>	<p>国際交流委員会において、留学生の受け入れに際して課題である住居問題などについて検討を始めた。</p>	II	<p>今後の検討に当たっては、京都市市営住宅への入居などを視野に入れて検討を進めていくことが望ましい。</p>
72	<p>イ 語学教育の充実 国際性豊かな芸術家育成に向けた在学生の留学支援や語学力向上のため、ネイティブスピーカーの教員の起用や美術学部と音楽学部の連携により、語学教育のより一層の充実を図る。</p>	<p>国際性豊かな芸術家育成に向けた在学生の留学支援や語学力向上のため、ネイティブスピーカーの教員の活用等により、語学教育のより一層の充実を図る。</p>	<p>語学力向上も含めた学科教育のあり方を再検討し、その改善と充実を図るため、美術学部学科教育検討委員会を設置した。 また美術学部教務委員会において語学教育のあり方について検討した。 専任語学教員による English+Computer+Arts=?という科目を開設し、TOEIC®対策のコンピュータ教材による学習を試した。 音楽学部において、在学生の留学支援や語学力向上のため、ネイティブスピーカーの教員の活用等による語学教育の充実を図るための検討を行った。</p>	III	

<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>教育研究上の課題や社会状況の変化に教員と事務職員が協働し、迅速かつ的確に対応するための業務執行体制を構築する。</p>
---	-------------	--

<p>評価委員会からの意見</p>	
<p>評定</p>	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
					評価	意見	
73	<p>(1) 計画的かつ機動的な大学運営の推進 理事長のリーダーシップを支えるため、理事長を補佐する理事会等の役割分担の明確化や役員を補佐する委員会の設置など、計画的かつ機動的な大学運営を推進する。</p>	<p>理事長のリーダーシップを支えるため、理事長を補佐する理事会等の役員執行体制を確立し、理事の役割分担の明確化や役員を補佐する委員会の設置など、計画的かつ機動的な大学運営を推進する。</p>	<p>○理事会を設置し、月1回定期的に開催することで、意思決定の迅速化を図っている。 ○理事会において理事の所掌分野を明確にし、責任ある管理執行体制を確立している。 ○理事会の下に各全学委員会（入試、人事組織、広報）を設置し、理事会の方針に基づいて企画・立案・検討等を行うようにしている。</p>	1	III		
74	<p>(2) 意思決定が迅速かつ適正に行われる体制の確立 理事会、審議機関、教授会等の各機関が相互に連携した大学運営を行い、法人の意思決定が、迅速かつ適正に行われる体制を確立する。</p>	<p>理事会、審議機関、教授会等の各機関が相互に連携した大学運営を行い、法人の意思決定が、迅速かつ適正に行われる体制を確立する。</p>	<p>○理事会の構成員（理事長、副理事長、理事）は経営審議会及び教育研究審議会の構成員を兼ねており、経営審議会及び教育研究審議会での審議を踏まえ、より総合的な観点から審議・調整を行い、法人の意思決定が適正に行われる体制を整備している。 ○教育研究審議会での審議内容は、教育研究審議会委員が教授会に報告し、意思疎通を図っている。 ○理事会や理事懇談会を月1回定期的に開催することで、意思決定の迅速化を図っている。</p>	1	III		

75	<p>(3) 教員と事務職員の協働による大 学運営の実施</p> <p>業務執行体制を強化するため に、事務職員が必要に応じて委員 会の構成員に加わるなど、教員と 事務職員が協働して事業を企 画・立案、実施できる体制を構築 し、一体的な大学運営を行う。</p>	<p>業務執行体制を強化するために、事 務職員が必要に応じて委員会の構成員 に加わるなど、教員と事務職員が協働 して事業を企画・立案、実施できる体 制を構築し、一体的な大学運営を行う。</p>	<p>○全学入学試験委員会、広報委員会について、事務 局職員を構成員に加え、教員と事務職員が協働して 事業を企画・立案、実施できる体制を構築した。 ○学生委員の教員と職員が協働して、国立五芸大 体育・文化交歓会や芸祭などの学生主体の事業に連 携・協力した。 ○大学の市内中心部への全面移転に向けた具体的な 検討を行うため、職員と全教員が参加できる「施設 整備に関する会議」を開催した。</p>	1	III	III
----	---	--	--	---	-----	-----

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標**

<p>中期目標</p>		<p>学術の進展や教育研究の新たな課題に対応するため、本学の理念、目標を踏まえつつ、教育研究組織の改善や見直しを行う。</p>
-------------	--	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
76	<p>(1) 教育研究組織の改善・見直し</p> <p>大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため、京都芸大が目指すべき大学像を見据えながら、教育研究組織の編成や運営について、常に改善や見直しを行う。</p>	<p>大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため、京都芸大が目指すべき大学像を見据えながら、教育研究組織の編成や運営について、常に改善や見直しを行う。</p>	<p>○社会環境の変化や全学的な課題に対応するため、法人化を契機に全学人事組織委員会、全学広報委員会、全学国際交流委員会を設置・再編を行った。 ○大学事務局内にキャリアアップセンターを設置して、就職支援などに取り組んだ。 ○大学院音楽研究科修士課程における「日本音楽研究専攻」を早期設置に向け取り組んだ。</p>	1	III	III	
77	<p>(2) 評価結果を踏まえた教育研究組織の見直し</p> <p>自己点検・評価、認証評価機関の評価結果、公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会の評価結果等を踏まえ、必要に応じて教育</p>	<p>(25年度以降に実施のため年度計画なし)</p>					

研究組織の見直しを行う。							
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標		中期目標					
3 教職員の人事の適正化に関する目標							
<p>(1) 機動的な大学運営を図るため、柔軟で弾力的な人事制度を構築する。</p> <p>(2) 教育研究活動の充実と大学運営の推進に必要な事務局体制を構築する。</p> <p>(3) 芸術大学の特性を踏まえ、事務職員の資質向上を図る。</p> <p>(4) 教育研究活動の活性化を図るため、意欲、努力等が公正、公平に評価され、教職員のモチベーションを高めることができる評価方法を研究する。</p>							

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
78	<p>(1) 柔軟かつ多様な任用制度の導入</p> <p>機動的な大学運営を図れるよう、教育研究・業務の特性等を踏まえ、客員教員、事務局におけるプロパー職員、事務局におけるプロパー職員の採用に向けて準備を行う。</p> <p>多様な教職員の任用制度を導入する。</p> <p>数値目標 事務局におけるプロパー職員の比率 65% (29年度)</p>	<p>機動的な大学運営を図れるよう、教育研究・業務の特性等を踏まえ、客員教員、事務局におけるプロパー職員の採用に向けて準備を行う。</p>	<p>○客員教授規程を整備し、客員教授2名を採用した。</p> <p>○平成25年度から9名の客員教授の採用を決定した。</p> <p>○事務局におけるプロパー職員の採用試験を行い、事務6名、保健師1名を採用した。</p> <p>○外部資金による特任研究員・特任教員について規程を制定した。</p> <p>数値目標 事務局におけるプロパー職員の比率 24年度 0% 25年度 18% (7人/38人)</p>	1	IV	IV	<p>機動的な大学運営を図れるよう、教育研究・業務の特性等を踏まえ、客員教授規程を整備して、客員教授を24年度に2名採用した。また、25年度の採用に向けた取組を積極的に進め、25年度9名の客員教授採用という成果につなげるなど、計画を着実に推進していることは評価できる。</p>
79	<p>(2) 事務組織の充実</p> <p>事務組織は、教育研究活動の充実と自主自律の機動的な大学運営の推進を図る重要な専門組織であり、この役割を果たすため、企画広報、入試、学生支援等の機能を充実する。</p>	<p>事務組織は、教育研究活動の充実と自主自律の機動的な大学運営の推進を図る重要な専門組織であり、この役割を果たすため、企画広報、入試、学生支援等の機能を充実する。</p>	<p>○整備改革推進室に広報調査係長を新設し、新たに広報業務経験者を採用して、広報機能の強化を図った。</p> <p>○教務学生支援室に入試課長、入試係長を新設し、入試業務の一元化と専門性の向上を図った。</p> <p>○在学生のみならず卒業生も対象に、一人ひとりの状況に応じた学習支援、進路支援、就職支援及び芸術家へのキャリアサポート等の総合的な取組を行うキャリアアップセンターを設立した。</p> <p>○法人として、適切な会計業務を行うため、会計監査法人を選定した。</p>	1	III	III	
80	<p>(3) 中長期的な展望に立った事務職員の採用・育成</p> <p>中長期的な展望に立ち、経営や教育</p>	<p>中長期的な展望に立ち、経営や教育研究の支援等に係る専門的な知識・能</p>	<p>事務局におけるプロパー職員の採用試験を行い、事務6名、保健師1名を採用した。</p>	1	III	III	<p>計画の内容が[No.78]と重複するので、事務局職員の採用等に関しては、[No.80]に統一</p>

	育研究の支援等に係る専門的な知識・能力を備えた事務職員の採用・育成等を行う。	力を備えた事務職員の採用を行う。					するほうがわかりやすい。
81	<p>(4) SD (事務職員の能力開発等の研修) の実施 大学運営を担うに十分な能力・適性を有する事務職員を養成するため、SDを実施する。</p> <p>数値目標 事務職員の能力開発研修の実施回数 2回 (毎年度)</p>	大学運営を担うに十分な能力・適性を有する事務職員を養成するため、SDを実施する。	○課長級以上の事務職員に対し、大学管理運営や教育研究支援の資質向上のための研修を実施した。 ○各室の事務職員に対し、大学管理運営や教育研究支援の資質向上のための研修を実施した。 ○公立大学協会主催の「公立大学法人会計セミナー」(8月)、大学評価コンソーシアム主催の「大学評価担当者集会」(9月)や同志社大学主催の「大学職員のグローバル化に関するワークショップ」(11月)に事務局職員が出席した。 数値目標 事務職員の能力開発研修の実施回数 3回	1	III	III	
82	<p>(5) 人事評価方法の検討 教育研究活動の活性化を図るため、教職員の多様な活動や業績、意欲、努力等が公正、公平に評価され、モチベーションを高めることができき評価方法の確立に向けて検討する。</p>	(25年度以降に実施のため年度計画なし)					

<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 4 事務処理の効率化に関する目標</p>		<p>中期目標</p>	<p>事務処理について、新しい運営体制に即したものとするため、見直しを行い、効率化を図る。</p>
--	--	-------------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等
						評価

8 3	(1) 事務手続や決裁権限等の見直し 事務処理の効率化・迅速化を進めるため、事務分担や決裁権限の委譲、決裁者の見直しを図る。	事務処理の効率化・迅速化を進めるため、事務分担や決裁権限の委譲、決裁者の見直しを図る。	○事務分掌規則を制定した。 ○課長級職員における広報発表や室長級職員における施設の使用に関する決裁権限を拡大し、事務処理の効率化・迅速化を図った。	1	III	III	
8 4	(2) 定型業務のアウトソーシング 給与計算事務など、内部管理事務等における定型業務についてアウトソーシングを進め、企画立案業務への人的配置の重点化を図る。	給与計算事務など、内部管理事務等における定型業務についてアウトソーシングを進め、企画立案業務への人的配置の重点化を図る。	給与計算業務、附属図書館受付窓口業務についてアウトソーシングを進め、企画立案業務への人的配置の重点化を図った。	1	III	III	

第3 財務内容の改善に関する目標

1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

外部資金の獲得に努めるとともに、寄付金募集のための取組を推進し、大学の財政基盤を強化する。

評価	評価委員会からの意見

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
8 5	(1) 財務指標の設定 計画的で健全な財政運営を行うため、自己収入比率等の財務指標を設定する。※自己収入率(%) = [自己収入/収入全体] × 100	計画的で健全な財政運営を行うため、自己収入比率等の財務指標を設定する。 ※自己収入率(%) = [自己収入/収入全体] × 100	先行国公立大学法人で用いられている自己収入比率等の財務指標を設定し、法人化前後の財務状況について検証を行う。 自己収入比率= (授業料収益等自己収入) / 経常収益 外部資金比率= (受託研究収益等外部資金) / 経常収益 人件費率= 人件費 / 業務費 一般管理費率= 一般管理費 / 業務費	1	III	III	

87	<p>(3) 共同研究・科学研究費補助金等申請の促進 幅広い分野との共同研究の促進や科学研究費補助金等の申請に積極的に取り組む。</p> <p>数値目標 科学研究費補助金等申請件数 18～23年度比10%増(24～29年度)</p>	<p>幅広い分野との共同研究の促進や科学研究費補助金等の申請に積極的に取り組む。</p>	<p>【外部資金について】 外部資金獲得については演奏会の充実に向けた予算の確保を目的として、国や市の補助金への助成申請も積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西京・区民提案活動サポート制度補助金（地域コミュニティの活性化、地域の魅力を高める文化・観光振興等の取組に対する支援） ・公益財団法人 ロームミュージックファンデーション助成申請（演奏会や音楽の調査研究等の音楽活動や音楽を学ぶ学生への奨学金給付等の支援） ・公益財団法人 青山財団支援金（学生等がより充実した音楽活動を行いやすい環境をつくるための支援） <p>【科学研究費について】 平成24年度については新規11名の申請があり、そのうち6名が採択され、継続10名を含めて16名となっている。平成25年度については、新規19名の申請があり、そのうち6名が採択され、継続12名を含めて18名となっている。 (平成23年度は新規申請13名中5名採択、継続11名で計16名)</p> <p>数値目標 科学研究費補助金等申請件数 72件(18～23年度) 30件(24・25年度)</p>	1	III	III
88	<p>(4) 寄付金の募集 寄付金募集のための仕組みを整備し、積極的に募集活動を行う。</p>	<p>寄付金募集のための仕組みを整備し、積極的に募集活動を行う。</p>	<p>寄付金募集のための制度（京芸友の会）を整備した。</p> <p>また、我が国初の公立音楽大学として設立されたから24年度で60周年を迎えたことから、音楽学部60周年の寄付金募集を行い総額215万円の寄付があった。</p> <p>さらに民間企業等からも寄付を募り、総額267万円の寄付があった。</p>	1	III	<p>新たに「京芸友の会」を整備するなど、寄付金の募集活動に積極的に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>ただし、適切に評価するためには、年度ごとに具体的に目標を立て、進捗状況を段階的に管理していくことが必要である。</p>

89	<p>(5) 民間企業等との協力による展覧会等の実施 民間企業等との協力による展覧会や演奏会等の事業を開催する。</p> <p>数値目標 民間企業等との協力による事業の実施数 6事業(23年度) →10事業(29年度)</p>	民間企業等との協力による展覧会や演奏会等の事業を開催する。	<p>美術学部では、京都府立図書館の外部サイデンゼザイン開発事業や高山祭屋台保存技術協同組合との天井復元制作の受託研究等を積極的にを行い、受託研究事業として外部資金獲得を積極的にに行った。</p> <p>また、交通局と連携を行い地下鉄構内への作品展示を継続実施しており、さらに公益財団法人音楽芸術文化振興財団と連携した北山駅や京の七夕実行委員会と連携した二条城前駅で作品展を実施した。</p> <p>音楽学部においては、主催演奏会の一部として、京都ライオンズクラブや京都新聞社、京都ブライトンホテルとの協賛・共催による演奏会を確保するなど、演奏会実施にかかる自己費用負担を軽減しながら、演奏会の充実を図っている。</p> <p>数値目標 民間企業等との協力による事業の実施数 24年度実績 12事業</p>	1	III	III	展覧会や演奏会等の充実に積極的に取り組んだ結果、中期計画の数値目標の「民間企業等との協力による展覧会等の実施10事業(23年度=6事業)」にに対し、24年度実績で12事業を達成したことは高く評価できる。
90	<p>(6) 各種基金や財団等の活用 各種基金や財団、国の予算を活用した外部資金の獲得に努める。</p>	各種基金や財団、国の予算を活用した外部資金の獲得に努める。	<p>美術学部では、「ギャラリー@KCJUA (アークア)」企画展(25年度実施)に対する芸術文化振興基金助成金の申請によって採択(内定額150万円)を受けた。</p> <p>音楽学部では、これまでのロームミュージックファンデーション(90万円)に加えて、新たに青山財団支援金申請(300万円)、西京・区民提案活動サポート制度補助金申請(約37万円)を行って外部資金を獲得した。</p>	1	IV	IV	新たに芸術文化振興基金助成金等の外部資金を獲得するなど、各種基金や財団等の活用に積極的に取り組んでいることは評価できる。 <p>ただし、適切に評価するためには、年度ごとに具体的に目標を立て、進捗状況を段階的に管理していくことが必要である。</p>
91	<p>(7) 創作活動に向けた取組 助金創設に向けた取組 作品制作や演奏等の学術的評価の確立を図るため、創作活動に対する科学研究費補助金の創設に努める。</p>	作品制作や演奏等の学術的評価の確立を図るため、創作活動に対する科学研究費補助金の創設について、他の芸術系大学等と連携して国へ要望する。	<p>芸術活動という表現活動が学術研究としても大きな意義を持つことを国や社会に認知させることを目的として、国公立5芸術大学が中心となって6月23日に芸術表現学会を設立した。本学からは11名の入会があり、設立総会には7名の参加があった。</p> <p>また、設立総会時のシンポジウムでは、芸術研究における科学研究費補助金制度の創設について、国も参加した討論を行ってアピールした。</p>	1	III	III	

第3 財務内容の改善に関する目標 2 経費の効率化に関する目標	中期目標
効率的な大学運営のため、教育研究の質を低下させることなく、組織運営の効率化、人員配置の適正化を図るとともに、業務内容、方法の見直しを行う。	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
92	(1) 管理的経費の効率化 警備業務委託や清掃業務委託等における複数年契約の導入など、業務委託に係る契約方法の見直しにより、管理的経費の効率化に努め、教育研究の質の向上に充てる。	警備業務委託や清掃業務委託等における複数年契約の導入など、業務委託に係る契約方法の見直しにより、管理的経費の効率化に努め、教育研究の質の向上に充てる。	設備等の定期点検業務において複数年契約を導入し、管理的経費の効率化に努め、教育研究の質の向上に充てた。	1	III	III	
93	(2) 物品購入経費の効率化 インターネットの活用など、共通使用物品等の調達方法を多様化し、最適な購入方法を選択することにより、部局ごとに購入経費の効率化に努め、教育研究の質の向上に充てる。	インターネットの活用など、共通使用物品等の調達方法を多様化し、最適な購入方法を選択することにより、部局ごとに購入経費の効率化に努め、教育研究の質の向上に充てる。	教員研究費における物品購入を中心に、インターネットを活用した調達を行い、購入経費の効率化に努め、教育研究の質の向上に充てた。また、立替払制度や小口現金制度の導入により、緊急に必要な物品等の購入を、より迅速に行うことが可能となった。	1	III	III	
94	(3) 大学運営の効率化 人員の適正配置や柔軟な事務局体制の構築により、効率的な大学運営を行う。	人員の適正配置や柔軟な事務局体制の構築により、効率的な大学運営を行う。	○教務学生支援室に入試課長、入試係長を新設し、入試業務の一元化と専門性の向上を図った。 ○在学生のみならず卒業生も対象に、一人ひとりの状況に応じた学習支援、進路支援、就職支援及び芸術家へのキャリアアサポート等の総合的な取組を行うキャリアアップセンターを設立した。 ○図書館のカウンター業務及び蔵書点検を委託することにより、年間開館日数を22年度の173日から24年度は216日に増加させた。	1	III	III	

第3 財務内容の改善に関する目標		中期目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標		
資産の状況を常に把握，分析を行い，効率的かつ効果的な資産の運用を図る。		

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
95	<p>(1) 収蔵品のデータベース化 ホームページ上に掲載している収蔵品のデータベース化を更に進めるとともに適宜更新し，継続的な有効利用を図る。</p> <p>(24年3月末現在) 一般公開版 レコード18,695点 画像 1,660点 学内公開版 レコード20,341点 画像 3,404点</p>	<p>ホームページ上に掲載している収蔵品のデータベース化を更に進めるとともに適宜更新し，継続的な有効利用を図る。</p> <p>(24年3月末現在) 一般公開版 レコード18,695点 画像 1,660点 学内公開版 レコード20,341点 画像 3,404点</p>	<p>ホームページ上におけるデータベースの公開状況 (25年3月末現在) 一般公開版 レコード 20,122点 画像 2,312点 学内公開版 レコード 20,654点 画像 3,846点</p>	1	III	III	
96	<p>(2) 図書館等の運営の改善 図書館等の大学施設の運営について，利用者の声を聴き，ニーズに応じて改善する。</p> <p>数値目標 附属図書館への入館者数 32,345人(22年度) →38,000人(29年度)</p>	<p>図書館等の大学施設の運営について，利用者の声を聴き，ニーズに応じて改善する。</p>	<p>カウンター業務及び蔵書点検を委託化することにより，年間開館日数を22年度の173日から24年度は216日に増加させた。PC用テーブルの配置などの事務改善にも取り組んだ。</p> <p>数値目標 附属図書館への入館者数 23年度実績 30,571人 24年度実績 33,044人</p>	1	III	III	

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標		中期目標
1 評価の充実に係る目標		
自己点検・評価の結果を教育研究活動及び大学運営の改善に活用するため，点検・評価の内容，方法等について見直しを図る。		

評価委員会からの意見	
評価	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
97	(1) 自己点検・評価のための体制の構築 自己点検・評価を実施する全学的な体制を構築する。	自己点検・評価を実施する全学的な体制を構築する。	法人化を契機に新たに自己・点検評価委員会を設けて、評価業務全般を担当する理事をトップに、三機関（美術、音楽、伝音センター）及び事務局から委員を選出して全学的な点検・評価体制を整備した。	1	III	III	
98	(2) 評価結果の公表 評価結果をわかりやすくホームページ等に掲載し、学生及び市民に広く公表する。また、芸術大学の特性を踏まえ、長期的視点に立ちつつも、達成状況が学生や市民にわかりやすい目標を設定するよう検討を行う。	評価結果がわかりやすい内容となるよう検討する。	自己点検評価結果が分かりやすいものとなるよう、先行大学の例を参考に京都市とも協議を行い業務実績報告書の様式を定めた。	1	III	III	
99	(3) 評価項目や評価基準の点検・検討 芸術大学の特性を踏まえた自己点検・評価ができるように、評価項目や評価基準の点検・検討を行う。	芸術大学の特性を踏まえた自己点検・評価ができるように、評価項目や評価基準の点検・検討を行う。	各委員会、教授会、経営審議会、教育研究審議会、理事会での審議を踏まえて、自己点検に取り組んだ。また、平成26年度に予定されている認証評価の評価項目を参考にして、芸術大学の特性を踏まえた自己点検評価ができるよう検討した。	1	III	III	

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	
2 情報公開等の推進に関する目標	
	広報体制の充実を図るとともに、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に公開し、公的な教育研究機関として社会・市民に対する説明責任を果たす。
	中期目標

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
100	<p>(1) 広報機能の強化 京都芸大における教育，研究等に関する様々な情報を最大限活用し，京都芸大をより身近に感じてもらえる効果的な広報を行うため，広報機能を強化する。</p>	<p>京都芸大における教育，研究等に関する様々な情報を最大限活用し，京都芸大をより身近に感じてもらえる効果的な広報を行うため，広報機能を強化する。</p>	<p>広報方針（戦略）に基づき，パブリシティ（間接広報）※の活用に取り組み年間267件の報道を得た。</p> <p>平成24年度上半期では，画像編集やホームページデザイン等の広報業務経験者を採用するとともに，全学広報委員会を定例開催するなど，人員・検体体制の充実を図った。また，ホームページにおいては，大学情報やイベント情報を充実するとともに，Facebook や twitter の大学公式アカウントを設置し，積極的に活用することで，情報の更なる拡散を図っている。広報誌は，活躍する卒業生や在学生のインタビューを盛り込むなど内容を充実するとともに，半期毎に美術学部，音楽学部及び日本伝統音楽研究センターのイベントガイド（年計20,000部）を作成して，ホテルや市内文化施設，観光案内所等に配架することで広報機能の強化を図っている。今後も着実に広報の充実を図っていく。</p> <p>※パブリシティ（間接広報）とは，本学が新聞社等のマスメディアに対して，本学の取組（作品展，演奏会，客員教授の採用，学生の受賞情報等）を報道してもらおうよう働きかけること。</p>	2	III	III	<p>パブリシティ（間接広報）の活用に取り組み，年間267件の報道を得たのは，大学の広報として大きな成果であると認められる。</p>
101	<p>(2) 広報業務経験者の採用 広報活動を広く展開するため，広報業務経験者を採用する。</p>	<p>広報活動を広く展開するため，広報業務経験者を採用する。</p>	<p>デザイン・写真撮影の専門知識・技術を有する広報業務経験者を1名採用した。</p>	1	III	III	
102	<p>(3) ホームページの充実 大学の教育研究内容を海外も含めて広く発信するため，ホームページを充実する。</p> <p>数値目標 ホームページアクセス数 1,295,150件（22年度）</p>	<p>大学の教育研究内容を海外も含めて広く発信するため，ホームページを開くなどホームページを充実するとともに，適宜更新する。</p>	<p>ホームページを日々更新するとともに，大きなイベント実施時の特設ページの設置や海外向けの英語版ホームページを開設した。また，Facebook, twitter の公式アカウントを設置し，情報の拡散に努めた。</p> <p>数値目標 ホームページアクセス数</p>	1	IV	IV	<p>海外向けの英語版ホームページや Facebook, twitter の公式アカウントを開設するなど，ホームページの充実に努めていることは評価できる。</p>

	→2. 000. 000件 (29年度)			23年度実績 1, 835, 600件 24年度実績 1, 989, 053件				
103	(4) 広報誌の充実 これまで以上に広く、効果的に大学情報を広報するため、「芸大通信」の発行部数を増やすなど、広報誌を充実する。	これまで以上に広く、効果的に大学情報を広報するため、「芸大通信」の発行部数を増やすとともに、内容を魅力あるものに改め、広報誌を充実する。	京芸通信(旧芸大通信)は在学生や卒業生、教員の活躍情報を掲載して内容の充実を図り、加え、新たに、展覧会、演奏会、公開講座等の予定を掲載した「京都市立芸術大学ギャラリー&コンサートガイド」を半期に1回(10, 000部)発行し、これまで配架していなかった市内文化施設、観光案内所等に配架した。	1	III	III	広報誌の内容を充実するとともに、新たにイベントガイドを作成し、ホテルや市内文化施設等に配架する取組を行った。	

第5 その他の業務運営に関する重要目標	中期目標	良好な教育研究環境を実現するため、大学施設及び設備を適正かつ計画的に維持管理しつつ、立地条件、老朽化、狭あい化、不足機能、耐震化、バリアフリー化の課題解決に向け、大学施設の全面移転を基本に再整備を検討する。
1 施設設備の整備等に関する目標		

評定	評価委員会からの意見

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
104	施設整備のあり方について、京都芸大の施設が抱えている様々な課題を改善し、大学に期待される役割を十分果たしていくため、キャンパスの市内中心部への全面移転を基本に検討し、整備構想を策定する。また、その間、現在地での施設機能を維持するため、適切な改修、補修を実施する。	施設整備のあり方について、京都芸大の施設が抱えている様々な課題を改善し、大学に期待される役割を十分果たしていくため、キャンパスの市内中心部への全面移転を基本に検討する。また、その間、現在地での施設機能を維持するため、適切な改修、補修を実施する。	大学では、市内中心部への全面移転に向けた具体的な検討を行うため、部局長(学部長、研究科長等)をコアメンバーとし、全教員が参加できる「施設整備に関する会議」を立ち上げ、同会議及び同会議作業部会、教育研究審議会、経営審議会、理事会において、市内中心部における小中学校統合校跡地の状況や移転候補先の検討、視察を計17回、延べ参加教員数193人により行い、「元崇仁小学校跡地等を中心とした崇仁地域を移転候補先として京都市に	2	III	III	

			要望すること」を決定した。平成25年3月28日に建島理事長から門川大作京都市長に対して上記内容等をまとめた要望書の提出を行った。今後は京都市において、本学の移転整備について検討が行われる。 移転までの間の施設の改修、補修は順次、実施している。				

第5 その他の業務運営に関する重要目標 2 大学支援組織等との連携強化に関する目標		学外の大学支援組織等との連携の強化を図る。
中期目標		

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
105	同窓会組織・保護者組織、民間団体等との連携強化を図るとともに、新たな大学支援組織の開拓に努める。	同窓会組織・保護者組織、民間団体等との連携強化を図るとともに、新たな大学支援組織の開拓に努める。	美術学部同窓会の名誉会長に学長が就任、名誉副会長に副理事長と事務局長が就任するなど連携している。 美術学部教育後援会については、総会で理事長が「新たな大学像を求めて」という議題で講演を行い、また本学専任教員解説の研修旅行を毎年実施し、保護者に大学運営についての理解を深めてもらい、教育環境の整備について多大な支援をいただいた。	1	III	III	同窓会組織や保護者団体とは一定の連携を図れているが、今後の課題として民間団体との連携強化や新たな大学支援組織の開拓に向けて、より一層取り組むことが求められる。

第5 その他の業務運営に関する重要目標 3 安全管理に関する目標		学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。
中期目標		

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等

					評価	意見
106	<p>(1) 学生及び教職員の安全と健康の確保 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な学内環境の形成を促進するため、労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築し、安全衛生対策に取り組む。</p>	<p>学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な学内環境の形成を促進するため、労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築し、安全衛生対策として職場巡視に取り組む。</p>	<p>公立大学法人化に伴い、法人として総括安全衛生管理者、衛生管理者、安全管理者及び産業医を設置した。また、安全衛生委員会を設置した。安全衛生委員会においては、メンタルヘルス対策の取組について協議し、セルフチェックシートの配布などを実施することを決定した。</p>	1	III	III
107	<p>(2) 安全管理に対する意識の向上 学生及び教職員に対し、作品や楽器等の重量物や加工機器等の扱いに関する指導を徹底するなど、安全管理に対する意識の向上を図る。</p>	<p>学生及び教職員に対し、作品や楽器等の重量物や加工機器等の扱いに関する指導を徹底するなど、安全管理に対する意識の向上を図る。</p>	<p>アトリエ棟に設置されているホイスト式簡易リフト(※)について、事務局職員が保守点検業者による運転操作講習を受けた。 ※ホイスト式簡易リフトとは、ワイヤロープを用いて荷を上げ下げする簡便な荷役装置。</p>	1	III	III
108	<p>(3) 全学的な危機管理体制の構築 災害、事故、犯罪等に対応できるように、危機管理担当理事を中心とした全学的な危機管理体制を構築し、危機管理対策として連絡網の構築に取り組む。</p>	<p>災害、事故、犯罪等に対応できるように、危機管理担当理事を中心とした全学的な危機管理体制を構築し、危機管理対策として連絡網の整備や緊急時対応の周知徹底等に取り組む。</p>	<p>○危機管理規程を整備し、全学的な危機管理体制を構築した。 ○役員、部局長及び事務局職員の緊急連絡網を整備し、緊急事態発生時の連絡体制を整備した。</p>	1	III	III

<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標 4 法令遵守及び人権の尊重に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>教職員の法令遵守の意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。</p>
---	-------------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	評価委員会による評価等	
				ウェイト	評価	意見
109	<p>(1) 法令遵守への意識の向上 教職員の法令遵守への意識の向上を図るため、研修や啓発等の取組</p>	<p>教職員の法令遵守への意識の向上を図るため、研修や啓発等の取組を実施</p>	<p>教育研究審議会において、個人情報保護の適切な取扱いを徹底するよう通知した。また、新人教員及び課長</p>	1	III	III

	を定期的に実施する。 数値目標 法令遵守に関する研修の実施回数 2回（毎年度）		する。	級職員を対象にコンプライアンスに関する研修（4月、12月）を実施した。 数値目標 法令遵守に関する研修の実施回数 2回			
110	(2) 会計規則等の周知徹底等 会計処理の適正を期するため、会計規則等の周知徹底や効果的な内部監査を実施する。	会計処理の適正を期するため、会計規則及び会計処理の周知徹底や効果的な内部監査を実施する。		学内ポータルサイトを利用し、法人化に伴い新たに制定した会計規則及び会計処理の周知徹底を行った。また、納品検収や現金管理等について内部監査を実施した。	1	III	III
111	(3) 学生や教職員の人権保護 学生や教職員の人権を保護するため、キャンパスハラスメント等、人権侵害の防止と人権侵害からの救済にたいして円滑かつ迅速に対応できる体制を構築し、研修会等の開催を通して人権意識の啓発を図る。	学生や教職員の人権を保護するため、キャンパスハラスメント等、人権侵害の防止と人権侵害からの救済にたいして円滑かつ迅速に対応できる体制を構築し、研修会等の開催を通して人権意識の啓発を図る。	学生や教職員の人権を保護するため、キャンパスハラスメント等、人権侵害の防止と人権侵害からの救済にたいして円滑かつ迅速に対応できる体制を構築し、研修を通して人権意識の啓発を図る。	○キャンパスハラスメント防止対策委員会、各学部キャンパスハラスメント相談員を設置した。また、外部の相談窓口も設置し、周知している。 ○京都市の人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」を学内に配架し、人権意識の啓発を図っている。 ○キャンパスハラスメントに関して、外部から講師を招いた講演を、新入生を対象としたオリエンテーションにおいて、実施した。	1	III	III

第6 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金金の限度額 2億円	2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借り入れることが想定される。	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借り入れることが想定される。	

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 予定なし	予定なし	該当なし

第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
第9 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

第10 その他

中期計画	年度計画	実績
1 施設・設備に関する計画 第5 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第5 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第5 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。
2 人事に関する計画 第2 3「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第2 3「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第2 3「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。

年度評価におけるウェイト付けについて

1 ウェイト付けの目的

年度計画の各項目は、相対的に重要度が高い項目と低い項目が同列に記載されており、評価において両者を特段区別しなかった場合は、その評価結果が各項目の比重の違いを反映されないものとなる。

したがって、年度計画の各項目の比重の違いが適切に評価に反映されるよう、各項目にウェイトを設定し、評価はこのウェイトを考慮して行うこととする。

2 ウェイトの設定方法

法人は、年度計画の作成にあたって、年度計画の項目ごとに相対的な重要性を勘案してウェイトを付ける（ウェイト設定の項目数は任意）。

なお、ウェイトの大きさについては、原則として「2」（項目数が2倍になる）までとする。（留意点）

法人は、評価を良くするための意図的な設定を行わないよう注意を払うこと。

3 評価委員会による調査・分析

評価委員会は、ウェイト付けの妥当性について、業務実績報告書等を基に調査・分析を行い、法人と評価委員会の判断が異なる場合には、その理由等を示す。

4 具体例

大項目①の中に小項目数が7項目あり、そのうち3項目にウェイト「2」を付けた場合

大項目①		評価結果	ウェイト
1	小項目ア	Ⅲ	2
2	小項目イ	Ⅲ	2
3	小項目ウ	Ⅳ	2
4	小項目エ	Ⅲ	1
5	小項目オ	Ⅲ	1
6	小項目カ	Ⅲ	1
7	小項目キ	Ⅱ	1
		合計	10

ウェイト付けにより、以下のとおり評価結果が異なることとなる。

	ウェイト未設定の場合		3項目にウェイト2を付けた場合
小項目数	7	➡	10
Ⅲ又はⅣの項目数	6		9
Ⅲ又はⅣの割合	$6 / 7 = 85.7\%$		$9 / 10 = 90\%$
大項目の評価結果	ランクC 「中期計画の達成のためにはやや遅れている。」		ランクB 「中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。」

(参考資料)

公立大学法人

京都市立芸術大学評価委員会 委員名簿

いたか 位高	こうし 光司	日新電機株式会社顧問
かわむら 河村	よしお 能夫	龍谷大学研究フェロー・地域連携フェロー（名誉教授）
きよの 清野	まりこ 万里子	公認会計士
◎ とみなが 富永	しげき 茂樹	京都大学人文科学研究所教授，京都芸術センター館長
なかにし 中西	たえ子	株式会社鼓月取締役会長

◎ は委員長

(五十音順・敬称略)